

【山梨県】

**令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
(運動部活動の地域移行に向けた実証事業)**

自治体名	山梨県
担当課名	教育庁保健体育課
電話番号	055-223-1783

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	795,544人	部活動数	1,129部活
市区町村数	13市8町6村	都道府県の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校数	79校	都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済
公立中学校生徒数	18,634人		

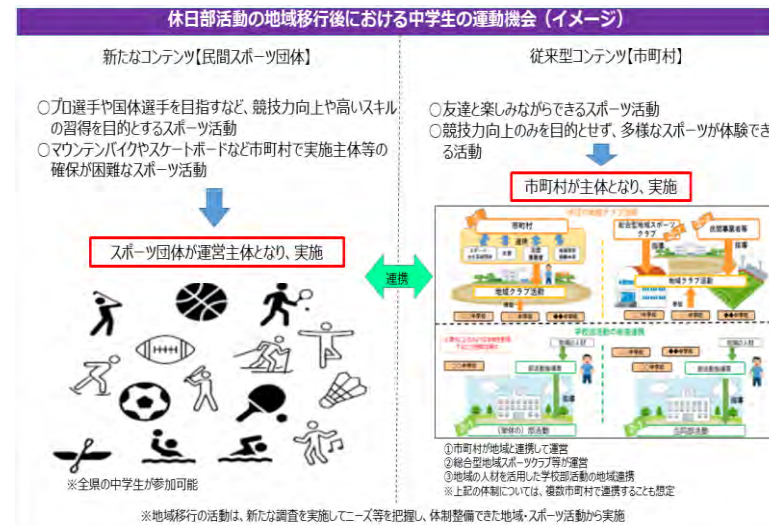
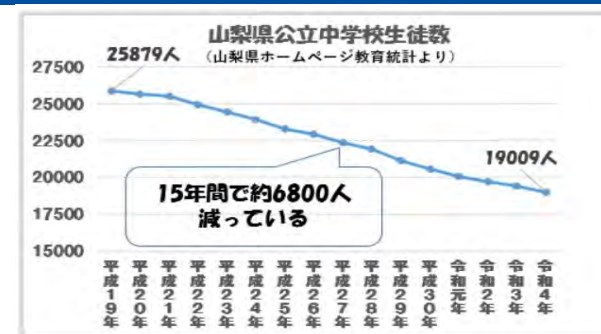
実証事業に参加した市区町村数	5市1町
実証事業に参加した拠点校数(域内の合計)	2校
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数(域内の合計)	12部活

地域連携・地域移行における都道府県の現状・課題

山梨県の学校部活動を巡る状況について、県内の公立中学校に通う生徒数は、過去15年での約6,800人の減少。中学校数は過去20年で19校の減少。また、公立中学校が設置する部活動数は平成30年から4年間で10%の減少となっており、学校単位での部活動を持続することが困難な状況になりつつある。また、中学校の教師対象の調査結果より、平日で65%、休日で74%が部活動に負担を感じている。さらに、休日の部活動が地域移行した際の「地域クラブ活動指導者」への兼職兼業について、「兼職兼業を申請したい」とアンケートに回答した教職員は16.6%であり、今後の地域クラブ活動指導者の確保等の課題が浮き彫りとなった。

地域移行について、県内の各地域におけるスポーツ環境の状況は様々であるため、どの地域にも当てはまる効果的な解決策がない状況にある。また、運営団体・実施主体等の体制整備が進んでいない地域が多く、地域クラブ活動への移行に向けたモデルとなるような事例がほとんどない。

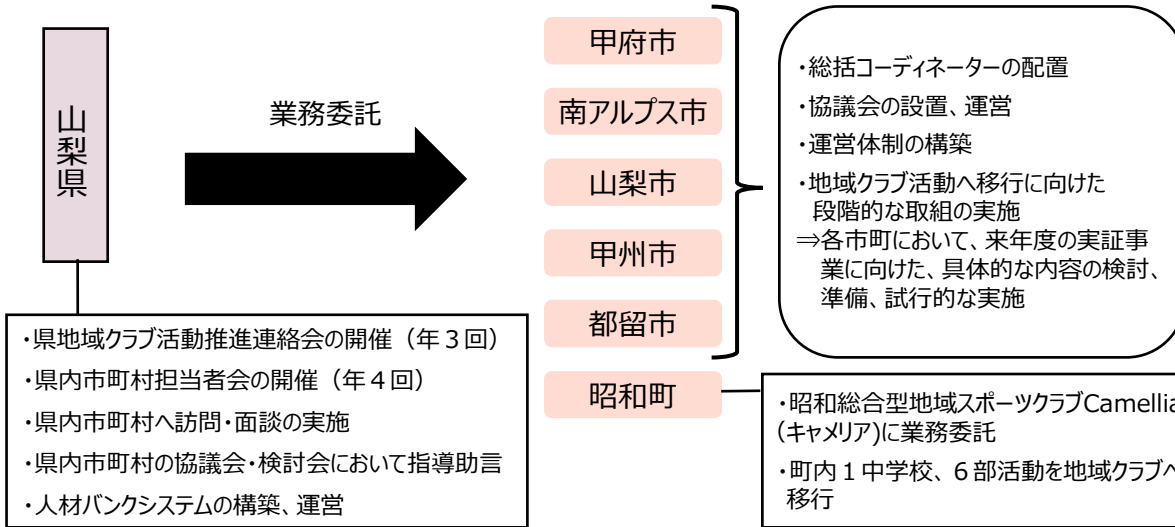
このような状況下において、山梨県の子どもたちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができるような環境を整備するため、「やまなし学校部活動及びやまなし地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定した。山梨県においては、はじめに公立中学校の休日部活動を「運動や文化活動をしたい生徒すべてが参加可能な、友達と楽しみながらできる活動（従来型コンテンツ）」と、「競技力向上やこれまで体験する機会が得られなかった活動（新たなコンテンツ）」について、市町村や関係団体等と連携を図りながら体制整備を進めていく。



2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼事業実施体制図（都道府県と市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

● 教育委員会（保健体育課）

学校部活動の地域クラブ活動への移行に関わる各市町村の体制整備等について、指導助言ならびに支援をおこなう。特に、「運動や文化活動をしたい生徒すべてが参加可能な、友達と楽しみながらできる活動」について、市町村や学校関係者等と連携を図りながら体制整備を推進していく。

● 知事部局（スポーツ振興課）

受け皿となる運営団体や実施主体に関わり、既存の団体との連携や新たな団体や活動の構築をおこなう。特に、「競技力向上やこれまで体験する機会が得られなかった活動」について、市町村や関係団体等と連携を図りながら体制整備を推進していく。

年間の事業スケジュール

時期	事業内容
4月	県推進連絡会の開催準備（関係者間の顔合わせ、方針の確認） ※教育委員会・スポーツ文化担当部局・総括コーディネーター 県人材バンクシステム構築準備
5月	拠点校における実施準備
6月	県総括コーディネーター市町村訪問（随時） 第1回県内市町村担当者会
7月	第1回山梨県地域クラブ活動推進連絡会【県推進連絡会】 （県の方針・取組・市町村への支援等について意見聴取）
8月	関係団体ヒアリング（部活動改革、地域スポーツの今後について）
9月	第2回県内市町村担当者会 ※スポーツ庁地域スポーツクラブアドバイザー招聘
10月	各市町村コーディネーターとの面談（随時） 第2回県推進連絡会の開催 （ガイドライン・人材バンク・アンケート調査等について意見聴取）
11月	アンケート調査の実施（児童・生徒とその保護者、教職員）
12月	第3回県内市町村担当者会 「やまなし学校部活動及びやまなし地域クラブの在り方等に関する総合的なガイドライン」策定
1月	「休日部活動の地域移行」に関わる研修会（公立中学校教員向け） ※スポーツ庁地域スポーツクラブアドバイザー招聘
2月	第3回県推進連絡会の開催（成果と課題まとめ、来年度へ向けての方針の確認） 第4回県内市町村担当者会
3月	県人材バンクシステム運用 事業完了報告書・成果報告書等の作成

【山梨県地域クラブ活動推進連絡会について】

○本県の休日の部活動地域移行に関する、地域クラブ活動の取組を推進するため、スポーツ・文化・教育の関係者等から幅広く意見聴取することを目的とする。

○年3回（7月・11月・2月）開催。協議内容を県内市町村担当者会で情報共有。

【県内市町村担当者会について】

○国・県・各市町村が進めている事業等について情報提供するとともに、関係者相互の共通理解を深め、地域における体制整備を推進していくことを目的とする。

【市町村訪問等について】

○各市町村の協議会・検討会において、総括コーディネーターより指導助言。

○市町村総括コーディネーターとの面談。体制整備等への指導助言。

【県人材バンクシステムについて】

○県内市町村担当者会にてシステム紹介。3月より有資格者の登録及び市町村への支援開始。

【ガイドラインの策定について】

○「やまなし版総合的なガイドライン(地域クラブ活動の体制整備に関する手引き含む)」を策定。=>



2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保証・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 関係者との連絡調整・指導助言等を行う総括コーディネーターの配置
- 広域な課題を検討する協議会（県推進連絡会）の設置・運営
- 市町村担当者会、市町村訪問における体制整備等（特に協議会等の設置）への指導助言
- アンケート調査の実施による地域移行の周知

取組の成果

県推進連絡会における情報を、市町村担当者会にて共有・意見交換等を行い、市町村担当者会における情報を、県推進連絡会に共有することを意図的に行った。このことより、県内全体で共通認識・共通理解のもと体制整備等を進めていくことができた。また、達成目標に掲げた「市町村における協議会等の設置数増加」について、県総括コーディネーターの指導助言等による各市町村への支援を行った結果、R4の4市町から11市町へ増加。目標の10市町を上回った。さらに、「総括コーディネーター配置」や「地域クラブ活動への移行の取組」について、来年度取り組む意向を示している市町村が増加した。

部活動の地域移行に係る市町村(組合)の取組状況

①協議会の設置について		(参考：R5.4月⇒4市町が設置済み)	
・R5設置済み	11市町村		
・R6設置する	6市町村		
・検討中	11市町村		
②総括コーディネーターの配置について		(参考：R5.4月⇒設置市町村無し)	
・R5配置済み	6市町村		
・R6配置する	4市町村		
・検討中	18市町村		
③令和6年度、地域クラブ活動への移行の取組実施について		(参考：R5⇒1町が実施)	
・実施する(予定も含む)	12市町村		
・検討中	16市町村		

特に工夫した事項

達成目標に掲げた「県下の保護者における地域移行に関する認知度増加」について、アンケート調査にて昨年度との比較を行った。アンケート調査回答の際に、県で作成した地域移行に関わるチラシを熟読後に回答に進むよう工夫し、認知度及び理解度の増加を図った。対象の小学校5・6年生及び中学校1年生保護者の認知度は、R4の45%から60%に増加したが、目標の80%には届いていない。しかし、地域移行に関する理解度について「理解が深まった」20%「少し深まった」64%と、80%以上の保護者が多少なりとも理解をしたことを示した。

「休日の部活動が段階的に地域移行すること」への認知度

項目	5年生保護者		6年生保護者		中学1年生保護者		合計	
	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5
知っていた	41.1%	48.8%	44.7%	61.9%	50.0%	70.7%	45.4%	60.7%
知らなかった	58.9%	51.2%	55.3%	38.1%	50.0%	29.3%	54.6%	39.3%

「休日部活動の地域移行」や「地域クラブ活動」についての理解度

項目	5年生保護者	6年生保護者	中学1年生保護者	合計
深まった	20.2%	21.7%	24.9%	22.3%
少し深まった	66.2%	64.6%	62.7%	64.5%
あまり深まらなかった	11.2%	11.0%	9.9%	10.7%
深まらなかった	2.4%	2.7%	2.4%	2.5%

今後の課題と対応方針

- 全市町村における協議会等の設置
 来年度17市町村（全27市町村）に増加予定だが、改革推進期間のR7年度末までには全市町村設置を目指す。また、各市町村の「総括コーディネーター配置」や「地域クラブ活動への移行の取組」についても、できる限りの増加を目指す。そのために、来年度早々に全市町村の訪問を行い、各市町村の実態把握と体制整備推進に向けた指導助言等を実施し、各市町村の実情に応じた取組をサポートしていく。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組

取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保 および ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 指導者や実施主体等がスマートフォンやタブレット等からマッチングできる人材バンクシステムの構築
- 県スポーツ指導者協議会との連携による有資格指導者の確保
- 教員の兼職兼業に関わるアンケート調査の実施

取組の成果

山梨県内において現在、県スポーツ協会に「スポーツ指導者バンク」が稼働中であるが、システムの稼働率や指導者の登録等が良好でない状況にある。また市町村ごとにスポーツ指導者の人材リスト等は存在しているが、幅広く周知されていない状況にもある。そこで県では、6月より人材バンクシステム構築に関わる事業への取組を始め、R6.3月に運用を開始した。運営開始して間もないので、まだ大きな成果につながる取組となっていないが、これまで幅広く周知できていなかったスポーツ指導者に関する情報を、県内へ広げる一助となっている。



特に工夫した事項

県スポーツ指導者協議会に登録済みの指導者へ、地域移行後の指導希望と指導可能地域の調査をおこなってもらい、有資格指導者の確保及び各市町村との情報共有をおこなうことができた。また、県内公立小中学校教職員を対象のアンケート調査において、『地域クラブ活動』への兼職兼業の意向を把握。兼職兼業を希望す先生方に対して、「指導資格等の有無」や「希望する指導地域」についての調査もおこない、より具体的な情報の確保および関係者等と共有する基礎資料とした。

兼職兼業希望の先生方の資格の有無			
項目	小学校教員	中学校教員	合計
日本スポーツ協会の指導者資格	12.5%	31.5%	26.1%
競技・芸術文化団体の指導者資格	11.3%	14.5%	13.6%
審判関係の資格	5.0%	2.5%	3.2%
資格なし	71.3%	51.5%	57.1%

兼職兼業希望の先生方の指導地域の希望			
項目	小学校教員	中学校教員	合計
住んでいる地域	59.3%	45.7%	49.8%
勤務している地域	16.0%	44.1%	35.7%
わからない	19.8%	6.4%	10.4%
その他	4.9%	3.7%	4.1%

今後の課題と対応方針

部活動の地域移行を進めていくにあたり、「指導者の確保」は必須の課題として挙げられている。山梨県内においても、各市町村から指導人材不足の声があがっていて、上記の県人材バンクシステムは対応策の一つである。今後は、県人材バンクシステムの幅広い周知と有効的な活用を推進していく。また、「県内大学との連携」や「指導者講習会の充実」から、指導者の質の保証・量の確保につなげていく。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保証・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 県下の小学5・6年生、中学校1年生の保護者に対し受益者負担などに関する調査の実施。
- 調査結果を市町村等と情報共有しながら対応策などについての検討・調整。
- 市町村担当者会における他県の情報提供

取組の成果

R4に実施したアンケート調査では、「休日のスポーツ・文化活動に参加する際の月会費の妥当額」について把握した。この結果を受けて、R5では「1回分（3時間程度）の参加費の妥当額」について調査をおこない、児童生徒保護者の考えを把握した。また、「地域クラブ活動に対する心配事」について聞いたところ、どの学年の保護者も「会費等の費用面の負担」より「活動場所までの送迎の負担」が上位を占めた。山間部や遠隔地が多い本県において、参加費の課題と並行して、送迎に関する課題解決が重要事項の一つであることがわかった。

項目	5年生保護者	6年生保護者	中学1年保護者	合計
活動場所までの送迎の負担	18.2%	19.3%	17.4%	18.2%
指導者の人柄や指導の仕方	17.5%	16.7%	16.2%	16.7%
指導者との人間関係	13.6%	13.5%	14.1%	13.8%
他校の生徒等との人間関係	9.2%	8.9%	8.8%	9.0%
ケガやトラブルへの対応や補償	8.0%	7.7%	8.5%	8.1%
活動時間や活動日数	9.4%	9.8%	10.4%	9.9%
会費などの費用面の負担	14.2%	13.8%	14.2%	14.1%
大会や発表会への参加体制	8.5%	9.5%	8.7%	8.9%
特になし	1.0%	0.7%	1.5%	1.1%
その他	0.5%	0.2%	0.3%	0.3%

特に工夫した事項

地域クラブ活動へ参加するにあたり、「活動場所までの送迎の負担」が大きな課題の一つであるため、「活動場所までの望ましい移動手段」「妥当な移動時間」について、児童生徒保護者の考えを回答してもらった。移動手段については、自転車が60%、徒歩が21%と2つで8割を占めた。また移動時間については、自転車・徒歩どちらも5割の保護者が、20分未満が妥当であると回答した。この結果を、市町村担当者会で共有し、「活動施設の検討・整備」「送迎バス等の利用」等の体制整備を各市町村の実情に応じて推進していくよう促した。

項目	5年生保護者	6年生保護者	中学1年保護者	合計
徒歩	24.0%	21.8%	18.5%	21.2%
自転車	55.3%	62.2%	61.7%	60.0%
保護者送迎	16.5%	11.6%	15.4%	14.5%
公共交通機関	2.6%	2.8%	2.8%	2.7%
その他	1.6%	1.5%	1.6%	1.6%

項目	5年生保護者	6年生保護者	中学1年保護者	合計
10分未満	20.9%	17.3%	15.6%	17.7%
20分未満	53.5%	55.4%	51.8%	53.5%
30分未満	23.2%	25.3%	28.0%	25.7%
上記以外	2.4%	2.1%	4.5%	3.1%

今後の課題と対応方針

2年間のアンケート調査においてデータの蓄積はできたが、地域クラブ活動が実践される中で具体的な成果や課題は得られていない。本年度は、地域クラブ活動への移行の取組を行った市町村がわずかに1市1町であったので、他県の情報提供が中心となってしまうイメージが掴めない状況もあった。来年度は市町村の取組を増やし、県内の保護者負担に関わる様々なデータを蓄積・共有し、体制整備の推進につなげていく。

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

令和5年12月

やまなし学校部活動及びやまなし地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン【概要】

山梨県
山梨県教育委員会

生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことのできる機会の確保を目指す取組

県における部活動を取り巻く状況

- ・県内公立中学校が設置する部活動数は減少傾向にあり、運動部は平成30年からの4年間で約10%の減少。
- ・休日の部活動指導について、74%の教員が「負担である」と回答。

目指す方向性

「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」

- 地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備
- スポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消

国のこれまでの動向

部活動の地域移行に当たっては、「令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として、地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す」ことが示された。

I 学校部活動

教育課程外の学校部活動については、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインを踏まえつつ示す。

- 1 適切な運営のための体制整備
 - ・校長は、「学校の部活動に係る活動方針」を策定し、公表等
- 2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進
 - ・心身の健康管理、事故防止及び安全対策、体罰・ハラスメント等の根絶等
- 3 適切な休養日の設定
 - ・週当たり2日以上以上の休養日の設定（平日1日、休日1日）等
- 4 生徒の多様なニーズを踏まえた環境の整備
 - ・合同部活動や合同練習、部活動指導員等の取組の推進等
- 5 学校部活動の地域連携

◆少子化の中、持続可能な体制にする必要
◆地域の実情に応じた段階的な体制整備

地域の実情に応じ、当面は併存

II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として想定される地域クラブ活動の在り方等について示す。

- 1 新たな地域クラブ活動の在り方
 - ・地域クラブ活動を行う環境の整備
- 2 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進
 - ・参加者、運営団体・実施主体、指導者、活動内容、適切な休養日の設定、活動場所、会費の適切な設定と保護者等の負担軽減、保険の加入等
- 3 学校との連携等
 - ・活動方針や活動状況、スケジュール等の共通理解、教師等の兼職兼業等

※ I は中学生を主な対象者とし、高校生にも原則適用。II～IVは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

III 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行へむけた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

- 1 新たなスポーツ・文化芸術環境の整備方法
 - ・休日の活動の在り方等の検討、検討体制の整備、段階的な体制の整備
 - ・やまなし地域クラブ活動の体制整備に関する手引き
- 2 休日の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行の段階的推進
- 3 地方公共団体における総合的・計画的な取組

IV 大会等在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

- 1 生徒の大会等の参加機会の確保
- 2 大会等への参加の引率や運営に係る体制の整備
- 3 生徒の安全確保
- 4 教育内大会をはじめとする大会等の在り方



YAMANASHI

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

やまなし地域クラブ活動の体制整備に関する手引き【概要】

山梨県

手引きの位置付け

令和4年12月にスポーツ庁・文化庁が策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」において、各都道府県は推進計画の策定等により、生徒・保護者等に分かりやすく周知し、理解と協力が得られるよう取り組むことと記載

期間

・国のガイドラインが改革推進期間とする令和5年度から令和7年度末までの3年間を目標

推進体制

・県教委内に、学識者や学校関係者などで構成する「山梨県地域クラブ活動推進連絡会」を設置し、関係部署が連携し推進
・毎年度、「山梨県地域クラブ活動推進連絡会」に進捗状況等を報告し、その意見等を踏まえ効果的に推進

第1章 県の地域クラブ活動の考え方

- 1 学校部活動と地域クラブ活動
「学校部活動」と「地域クラブ活動」との区分
- 2 地域移行後の活動機会
～想定される中学生のスポーツ活動の機会～

2 体制整備の具体的なイメージ



- (1) 運営団体・実施主体の業務
- (2) 指導者の確保
- (3) 運営方針等の決定
 - ①ニーズの把握 ②運営に係る地域協議会の実施 ③ビジョンの策定
 - ④活動の名称と目的の設定 ⑤活動する種目等の決定 ⑥活動回数、活動時間等の決定
 - ⑦費用負担の検討、財源確保 ⑧保険の加入 ⑨活動開始時期の決定 ⑩実施要項の作成

第2章 県のスケジュール



- | | | |
|-----------------------|---------------|-------------|
| (1) 検討体制の整備 | (2) 段階的な体制の整備 | (3) 取組の促進 |
| (4) 指導者の確保 | (5) 活動場所の確保 | (6) 費用負担の軽減 |
| (7) 地域クラブ活動についての理解の促進 | | |
| (8) 大会等の在り方についての取組の促進 | | |

第4章 関係者への周知



第3章 市町村の地域クラブ活動の体制整備に向けた取組とその手順、制度設計の具体的なイメージ

1 市町村の地域クラブ活動の体制整備に向けた取組

【市町村の具体的な取組】

- | | |
|-------------------|----------------|
| (1) コーディネーターの配置 | (2) 協議会等の設置・運営 |
| (3) 運営体制の構築 | (4) 指導者の確保 |
| (5) 活動場所の確保及び管理運営 | (6) 保護者等負担の軽減 |
| (7) 保険の加入 | |

第5章 教師等の兼職兼業への対応

- ・「公立学校の教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業について（手引き）」令和5年1月30日付け、文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課、スポーツ庁地域スポーツ課、文化庁参事官（芸術文化担当）付
- ・地域クラブ活動での指導を希望する教師等が円滑に兼職兼業の許可を得られるよう、規程や運用の改善を行う。→サービス監督教育委員会の許可を得た場合には、兼職兼業が可能

第6章 地域クラブ活動の移行に当たって留意すべき事項

- (1) 関連する諸制度の運用等について
- (2) 高等学校入学者選抜における学校部活動・地域クラブ活動の取扱い
- (3) 学習指導要領解説の見直し等について

2. 実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【第1回山梨県地域クラブ活動推進連絡会の様子】



【第2回県内市町村担当者会の様子】



【「休日部活動の地域移行」に関わる研修会（公立中学校教員向け）の様子】



【実証事業実施中学校の活動の様子】

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

「改革推進期間」における山梨県の取組スケジュール

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(1) 検討体制の整備			
<ul style="list-style-type: none"> 推進連絡会の設置 推進連絡会の開催、検討 県総括コーディネーターの配置 	→	→	→
(2) 段階的な体制の整備			
<ul style="list-style-type: none"> 事例の提供 市町村の運営団体、実施主体構築への助言 財源確保等の助言 広報、啓発 	→	→	→
(3) 取組の促進			
<ul style="list-style-type: none"> 市町村担当者会の開催 市町村の取組状況の把握及び指導助言、支援 アンケート調査の実施と情報共有 広報、啓発 	→	→	→
(4) 指導者の確保			
<ul style="list-style-type: none"> 事例の提供 人材バンクの整備 財源確保等の助言 	→	→	→

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(5) 活動場所の確保			
<ul style="list-style-type: none"> 事例の提供 県立運動施設の活用の検討 財源確保等の助言 	→	→	→
(6) 費用負担の軽減			
<ul style="list-style-type: none"> 事例の提供 財源確保等の助言 広報、啓発 	→	→	→
(7) 地域クラブ活動についての理解の促進			
<ul style="list-style-type: none"> 広報、啓発 	→	→	→
(8) 大会等の在り方についての協議			
<ul style="list-style-type: none"> 大会主催者への要請 支援の在り方の見直し 	→	→	→

**【山梨県甲府市】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
(運動部活動の地域移行に向けた実証事業)**

自治体名	山梨県甲府市
担当課名	甲府市教育委員会 学校教育課
電話番号	055-223-7321

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	184,599 人	部活動数	152 部活
公立中学校数	11 校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	3,863 人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

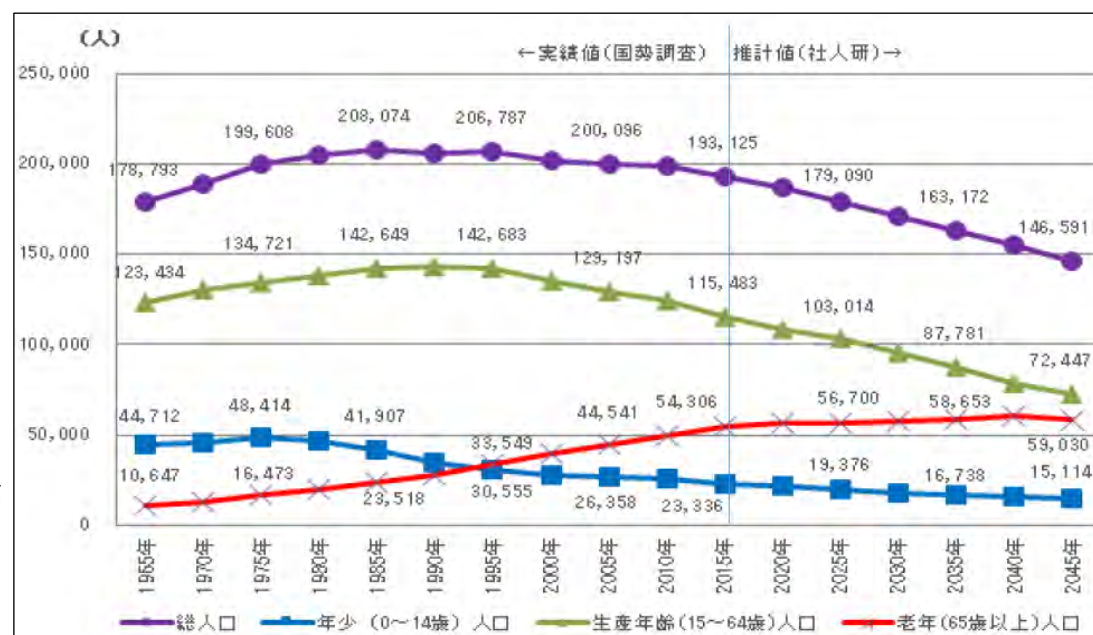
地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

山梨県の県庁所在地である本市は、甲府盆地のほぼ中央に位置しており、東西 23.1km・南北 41.6kmと南北に長い地形である。最東端・最西端に位置する学校間の距離は8kmほどであるのに対して、最北端・最南端に位置する学校間の距離は15km近くに及ぶ。市街地は、北に高く南に低く傾斜しているが、標高差は250～300mほどで概ね平坦であるといえる。

市内には公立中学校が11校、国立大学附属中学校が1校、私立中学校が3校ある。右図が示すように、本市においても少子化が進んでおり、公立中学校に通う生徒数は年々減少傾向にある。公立中学校の半数以上が学年3クラス以下の規模であり、大規模校は少ない。

数年前から、野球やサッカー・バレーボール等の一部の団体種目で、学校単独のチームが作れず、複数の学校で編成された合同チームで大会参加している状況がある。新入部員がおらず、学校によっては休部や廃部を余儀なくされるケースも出てきており、参加校数が全体の半数以下に止まっている種目もある。また、同じ種目でも、日常的に活動する常設部として設定している学校があれば、日頃は民間クラブ等で練習に励んで大会のみ参加する「季節部」として設定している学校もある。種目によって、年間に実施される大会等の数も異なる。

このような実情や既存の活動からの円滑な移行を念頭におきながら、本事業を推進していきたいと考える。

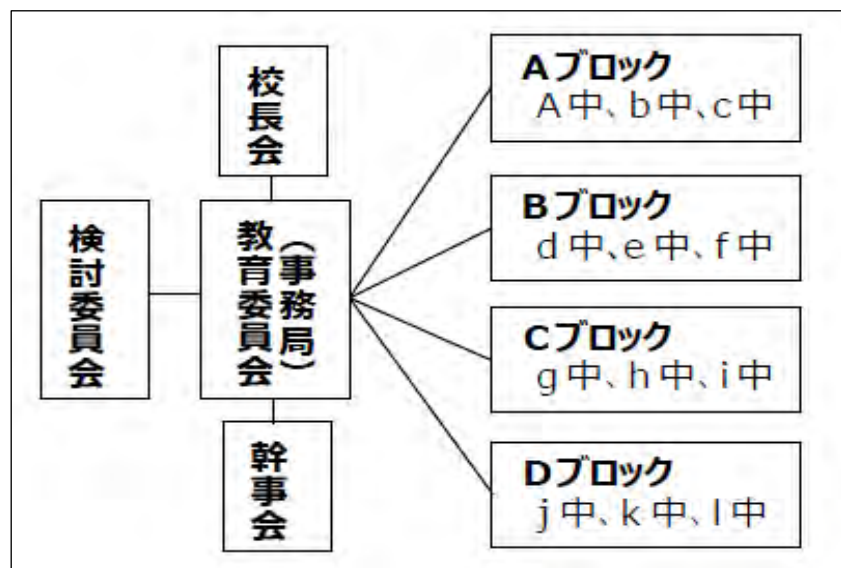


甲府市人口ビジョン【令和2(2020)年改訂版】概要版より

2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

- **教育委員会（学校教育課）**
 - ◇令和4、5年度の運営主体
 - ◇「地域クラブ活動」の方針・推進計画、取組内容の作成、諸規程の策定
 - ◇市公式HP掲載やチラシ配布等による「地域クラブ活動」に関する広報
 - ◇検討委員会の開催
 - ◇市校長会、市小中学校体育連盟各専門部長・文化部顧問代表者で構成された「幹事会」に向けた説明会実施、情報交換
 - ◇市スポーツ関連団体との情報交換、指導者募集への協力依頼
- **教育委員会（スポーツ課）**
 - ◇令和6年度以降の運営主体（令和5年度は運営補助）
 - ◇令和6年度事業の予算編成、予算執行に関する計画
 - ◇学校教育課との業務連携に関する検討協議、業務引継

年間の事業スケジュール

- R5.4：総括コーディネーター配置、具体制整備事業説明会出席、県総括コーディネーター・県小中学校体育連盟事務局等との情報交換
- 5：検討委員の委嘱・任命依頼、市内中学校所属部員数調査、市小中学校体育連盟各専門部長・文化部顧問代表へのアンケート調査実施・集計、第1回検討委員会準備
- 6：第1回検討委員会開催、広報チラシ作成開始
- 7：市スポーツ関係団体代表者・市小中学校体育連盟各専門部長との情報交換、校長会での情報提供
- 8：第2回検討委員会準備、関連業者との情報交換
- 9：教頭会での情報提供、第2回検討委員会開催、幹事会実施準備
- 10：幹事会開催・研修大会等実施時期に関する調査、教務主任会・市スポーツライフスポーツ推進委員会での情報提供、「地域クラブ活動」諸規程作成開始、校長会との意見交換会実施
- 11：市スポーツ関係団体代表者との指導者申込手続に関する意見交換
- 12：校長会との意見交換会実施、第3回検討委員会準備
- R6.1：県アンケート調査市回答結果集計、広報チラシ配布に向けた準備
- 2：第3回検討委員会開催、学校・市スポーツ協会への広報チラシ配布依頼、市スポーツ指導者協議会での情報提供
- 3：広報チラシ・指導者説明会案内のHP公開、指導者説明会参加者募集、第1回指導者説明会実施

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・総括コーディネーターの配置
- ・検討委員会の開催
- ・市校長会、市スポーツ協会、スポーツ指導者協議会、スポーツ少年団、各競技団体、市中体連各専門部との情報交換

取組の成果

- ・総括コーディネーターを市教育委員会学校教育課に配置した。
- ・「甲府市中学校部活動の地域移行に関する検討委員会」を今年度3回開催し、休日の学校部活動を「地域クラブ活動」へ移行するための方針・推進計画、取組内容等について検討した。検討委員には、大学教授や学校長経験者といった学識経験者、市PTA連合会代表、市スポーツ協会・文化協会役員やスポーツ少年団代表等のスポーツ団体・文化芸術団体関係者、市小中学校体育連盟役員、市文化部顧問代表、市校長会・教頭会代表を委嘱・任命した。さまざまな立場からの貴重な意見を多く集めることができた。第1回検討委員会で示した年間スケジュールと、第2,3回委員会の実際の実施時期・議題は若干異なったものの、予定していた議題についてすべて協議することができた。また、スケジュールを作成しておいたことで、先々の見通しを持って体制整備を進めることができた。
- ・市校長会・教頭会、教務主任会で部活動の地域移行に関する説明を行うとともに、市内国公立12中学校の学校長・副校長と情報共有や意見交換の場を設けた。学校現場からの「地域クラブ活動」に対するさまざまな疑問点や要望等を直接聞くことができ、体制整備を進める上で有益な機会となった。
- ・市小中学校体育連盟各専門部長と各文化部顧問代表で構成された「幹事会」、市スポーツ指導者協議会、市スポーツ協会ライフスポーツ推進委員会で、部活動の地域移行に関する方針・推進計画、取組内容に関する情報提供を行った。
- ・総括コーディネーターが市スポーツ協会や市小中学校体育連盟各専門部長、市スポーツ関連団体代表等のもとへ直接出向き、「地域クラブ活動」指導者募集の協力依頼を行うとともに、各種目の活動や指導者に関する状況についての情報収集を行った。

日程	会議名	議題
令和5年6月	R5年度第1回検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・県教委実施のアンケート結果提示 ・種目ごとの生徒数の確認 ・種目ごとの練習会場、必要指導者数 ・指導者への謝金の見通し
令和5年8月頃	R5年度第2回検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・R6年度の地域移行種目の確認 ・地域移行種目の生徒・指導者の希望調査 ・保護者負担金 ・傷害保険 ・令和6年度の練習計画、練習会場
令和6年1月頃	R5年度第3回検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者の出席報告方法の確認 ・生徒への連絡方法の確認 ・大会の参加体制の確認
随時	R5年度幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度地域移行種目の確認
随時	R5年度種目毎指導者打合せ	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の練習計画、練習会場 ・指導者の確認

第1回甲府市中学校部活動の地域移行に関する検討委員会(R5.6.19)資料より

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

特に工夫した事項

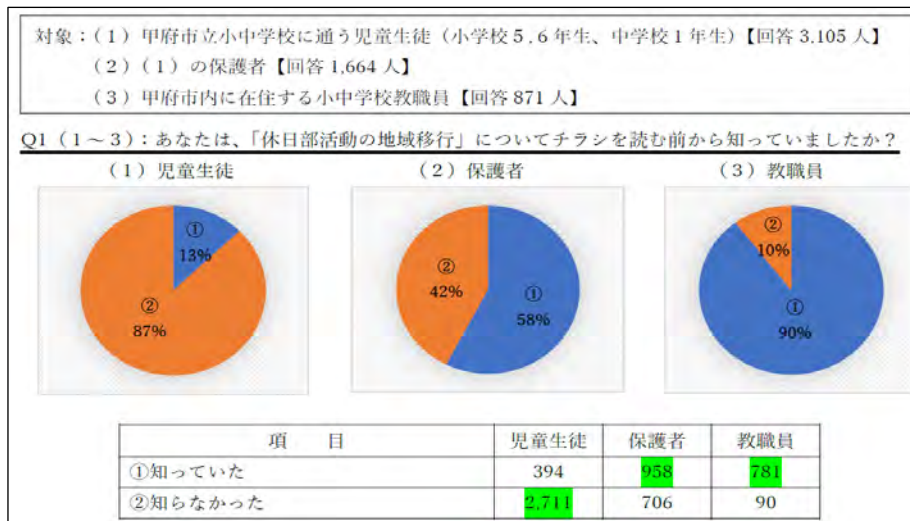
・昨年度の段階で、検討委員会設置要綱を制定して検討委員会を発足していたこと、総括コーディネーターの任用・配置を予算化していたことで、今年度初めから円滑に体制整備の取組を進めることができた。

・市校長会との意見交換や、市小中学校体育連盟各専門部長と各文化部顧問代表で構成された「幹事会」での情報提供・アンケート調査の機会を設けたことで、学校現場のニーズをふまえた、既存の学校部活動からの円滑な移行について展望を持つことができた。

・市校長会との意見交換では、広報チラシ案の事前提示や課内での論点整理・焦点化により、情報共有の促進とともに、円滑な協議進行につなげることができた。

・「幹事会」へのアンケートでは、市内をブロック分けする活動体制に対する意見、想定される課題点、年間に行われる大会等のスケジュールについての調査を依頼し、それぞれの実情に照らし合わせた有益な回答を得ることができた。

・今年度11月末～12月下旬に、県内の児童生徒・保護者・教職員を対象に県が行った休日部活動の地域移行のアンケート調査を実施する際に、部活動の地域移行に関するチラシを配布し、部活動の地域移行への理解を深める取組を行った。また、第3回検討委員会では、市内在住の児童生徒、保護者、教職員の抽出データを集計して、市独自の傾向を示した資料(右図)を示しながら、推進計画や取組内容との整合性等についても協議した。



第3回甲府市中学校部活動の地域移行に関する検討委員会(R6.2.8)資料より

今後の課題と対応方針

・運営団体として、市スポーツ協会や文化協会、県・市スポーツ指導者協議会、市小中学校体育連盟等各専門部等への協力を依頼しているが、指導者数の確保は根本的な課題であり、広報活動を通じたさらなる理解促進が必要である。また、指導者の資質向上に向けた研修会を実施するとともに、相談窓口の設置や対応フロー等の構築も並行して行う必要がある。

・来年度8月に開始する3種目のモデル事業について、児童生徒・保護者・指導者を対象に、モデル事業の折り返し時期となる11月下旬・終盤となる2月下旬にアンケート調査を行い、その成果と課題を再来年度以降の「地域クラブ活動」の改善につなげていく。

2. 実証内容と成果

参考資料（検討委員会次第、新聞記事、写真）

R5第1～3回 検討委員会次第

令和5年度 第1回甲府市中学校部活動の地域移行に関する検討委員会	
日時	令和5年6月19日（月） 午前10時00分
場所	甲府市教育研修所 2階 第3研修室
次 第	
進行 井上	
1	開会のことば
2	委員の委嘱・任命
3	教育委員会あいさつ
4	委員自己紹介
5	委員長及び副委員長の選出
6	議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 甲府市中学校部活動の地域移行に向けて <ul style="list-style-type: none"> ①本年度の組織とこれまでの経過について ②種目ごとの生徒数の確認について ③種目ごとの練習会場、必要指導者数について ④指導者への謝金について ⑤今後の計画について (2) 意見交換 (3) その他
7	諸連絡
8	閉会のことば

令和5年度 第2回甲府市中学校部活動の地域移行に関する検討委員会	
日時	令和5年9月1日（金） 午前10時00分
場所	甲府市教育研修所 2階 第3研修室
次 第	
進行 井上	
1	開会のことば
2	委員長あいさつ
3	議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 甲府市中学校休日部活動の地域移行に向けて <ul style="list-style-type: none"> ①令和6年度の一部種目実施について ②参加生徒数・指導者数について ③保護者費用負担について ④大会引率、連絡体制について ⑤令和6年度以降の計画について (2) その他
4	諸連絡
5	閉会のことば

令和5年度 第3回甲府市中学校部活動の地域移行に関する検討委員会	
日時	令和6年2月8日（木） 午前10時00分
場所	甲府市教育研修所 2階 第3研修室
次 第	
進行 井上	
1	開会のことば
2	議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 甲府市中学校休日部活動の地域移行に向けて <ul style="list-style-type: none"> ①休日のスポーツ・文化芸術活動等に対する児童生徒・保護者・教職員の意識について ②甲府市「地域クラブ活動」の実施計画について ③「地域クラブ活動」移行に向けた今後の取組について (2) その他
3	諸連絡
4	閉会のことば

甲府市は、公立中学校の部活動地域移行で、2024年度は8月からバスケットボール、バレーボール、剣道の3種目で試行をスタートする。新中学1、2年生が対象となり、当面は月2回、地域クラブでの活動を行い、段階的に地域移行し、26年度に全ての部で実施を目指す。

市教委によると、本年度中に各種団体などを通じて指導者を募集し、教員からも募る。また、対象となる生徒の参加希望を募り、学校で所属している部活動とは別の種目に参加することも可能で、地域クラブのみの参加もできるとしている。

活動は、市立と山梨大附属中を地域ごと4ブロックに分けて、月2回を地域クラブの活動日の目安とした。大会への参加は原則学校単位としている。

地域移行に当たり、指導者の謝礼や保険代などを一般会計当初予算に計上している。昨年度、地域移行について議論する検討委員会を設け、移行に向けた流れや体制などを協議している。

地域移行3種目試行 バスケット、バレー、剣道で

R6.2.29
山梨日日新聞
(17面)
での記事内容

市スポーツ指導者
協議会
での情報提供



2. 実証内容と成果

参考資料（広報物）

「地域クラブ活動」 広報チラシ

2024. 2. 13

甲府市中学校「地域クラブ活動」だより①

甲府市教育委員会

「地域クラブ活動」が目指すこと

少子化の影響により部員数が減少し、学校部活動が存続できないなどの問題が生じている。今日では教育問題が多様化・複雑化しており、教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは教師にとって過重な負担になっている状況がある。学校部活動として行ってきたスポーツ・文化芸術活動を生涯にわたって持続可能なものにするために活動環境を整備することが、「地域クラブ活動」に求められている。甲府市中学校「地域クラブ活動」では、次の5つを目指す指針として考えている。

甲府市中学校「地域クラブ活動」が目指す5つの指針

- スポーツ・文化芸術活動を通して、自主性・主体性を伸ばす
- 交流の輪を広げるとともに、責任感や連帯感を学ぶ
- スポーツ・文化芸術活動に親しむ環境づくりを進める
- 生涯にわたって取り組めるスポーツ・文化芸術活動を見つける
- 人材活用により、教職員の働き方改革推進につなげる

甲府市中学校「地域クラブ活動」案

A 地区
東中学校 北東中学校
山梨大学附属中学校

B 地区
西中学校 北中学校
北西中学校

C 地区
南中学校 南西中学校
富竹中学校

D 地区
城南中学校 上条中学校
富南中学校

近隣の3校が
合同で練習

指導者は部・文化芸術団体の方、
指導者の申請をした教職員・一般の方・学生

令和8年度より休日の学校部活動を
月2回「地域クラブ活動」に移行する予定

問い合わせ先
在籍する中学校または、甲府市教育委員会
〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号
学校教育課 055-223-7321
スポーツ課 055-223-7325

<令和5年度>
平日・休日ともに
今まで通り
「学校で活動」

<令和6,7年度>
平日は今まで通り
「学校で活動」
休日は「地域で活動」

一部種目
から
段階的に
実施

甲府市中学校「地域クラブ活動」移行計画

令和4年度	「甲府市中学校部活動の地域移行に関する検討委員会」立ち上げ
令和5年度	令和6年度「地域クラブ活動」モデル事業の検討 「地域クラブ活動」への参加生徒・指導者募集 県アンケート調査の実施
令和6年度 令和7年度	一部の種目で休日の学校部活動を「地域クラブ活動」に移行 (令和6年度：バスケットボール、バレーボール、剣道 ※8月開始予定) (令和7年度：令和6年度の3種目に2種目程度を追加予定)
令和8年度	休日の学校部活動を「地域クラブ活動」に移行 (令和8年度：一部の文化部、季節部を除いた種目で 地域の活動に移行する予定)

「地域クラブ活動」の内容や場所等を決定

改革推進期間

- ◇活動日時 … ①土曜9:00～12:00 ②土曜13:00～16:00 ③日曜9:00～12:00 ④日曜13:00～16:00
- ◇活動日数 … 月2回（時期によって調整の場合あり）
- ◇活動場所 … 学校または市有施設（移動手段は、徒歩・自転車または保護者の送迎）
- ◇指導者 … 地域のスポーツ・文化芸術団体の方、指導者の申請をした教職員・一般の方・学生
- ◇大会参加 … コーグール・小中体連主催の大会は、基本的に学校単位または合同チームで参加、各校教職員が引率
- ◇安全管理 … スポーツ安全保険に加入
- ◇情報伝達 … 専用の連絡アプリを活用し、年間計画、月予定、予定変更や欠席連絡等を行う

「地域クラブ活動」 指導者説明会 チラシ および申込フォーム

2024. 3. 8

甲府市中学校「地域クラブ活動」 指導者説明会のご案内

少子化の影響により部員数が減少し、チームが存続できないなど、これまで学校部活動として行ってきたスポーツ・文化芸術活動の継続が難しくなっています。生涯にわたって親しむことができる、持続可能なスポーツ・文化芸術活動にするために環境を整備することが、「地域クラブ活動」に求められています。

甲府市でも、令和6年8月より「剣道」「バスケットボール」「バレーボール」の3種目について、休日の学校部活動を「地域クラブ活動」へ移行する予定となっており、その後段階的に種目を増やしていきます。「地域クラブ活動」では、スポーツ・文化芸術団体の方をはじめ、指導者の申請をした教職員・一般・学生の方に、中学生のスポーツ・文化芸術活動の指導をしていただく予定です。これまでの経験や技術を生かして、未来を担う中学生のスポーツ・文化芸術活動の指導をしてみませんか？ 次の日程で説明会を行いますので、ぜひご参加ください。

◇日時 … 令和6年3月23日(土)、4月6日(土) 10:00～11:30

◇場所 … 甲府市教育研修所（甲府市城東一丁目12-28、市立図書館西隣）

◇対象 … ◎剣道、バスケットボール、バレーボールの指導をやりたい方
◎上記以外の種目でも「地域クラブ活動」の指導に興味がある方

◇申込方法 … 右のQRコード、または甲府市ホームページから指定URLにアクセスし、必要事項を入力する。
※2日間のうち、いずれかにご参加ください。
※説明会に参加できない場合は、<問い合わせ先>までご相談ください。

詳しくは、甲府市HPのチラシ「地域クラブ活動だより①」をご覧ください

<問い合わせ先>
〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市教育委員会学校教育課 055-223-7321/スポーツ課 055-223-7325

令和6年度甲府市中学校「地域クラブ活動」指導者説明会 申込みフォーム

性別を選んでください。(任意項目)

男
 女

生年月日を入力してください。例：1980.2.8*

所属を入力

連絡先電話番号を入力してください(フリガナ不要)。例：0552237321*

所属を入力

種目を選んでください。*

剣道
 バスケットボール
 バレーボール
 その他

参加できる説明会の開催日を選んでください。*

3/23(土)
 4/6(土)

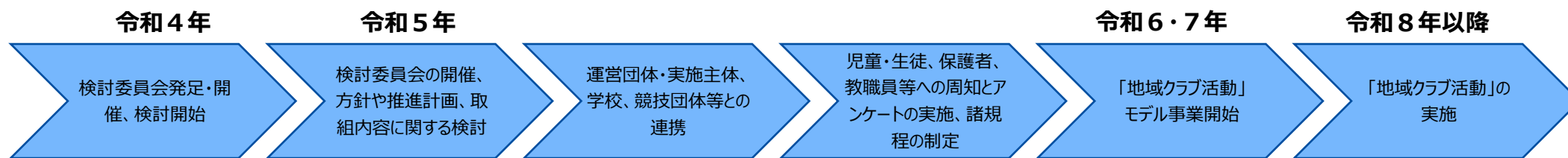
その他(説明会以外のお問い合わせは、入力してください)

所属を入力

送信 フォームをクリア

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



- ・市教育委員会において「甲府市中学校部活動の地域移行に関する検討委員会設置要綱」を制定し、組織や所掌事項等に関する事項を定めた。
- ・先述の要綱に基づき、学識経験者やPTA代表、市スポーツ・文化関連団体の代表等に委員を委嘱し、1月に第1回の検討委員会を開催した。

- ・年3回(6月、9月、2月)の検討委員会を開催し、方針や推進計画、取組内容に関する協議や情報交換を行い、体制整備を進めた。
- ・各校や市小中体連各専門部の協力を得て、各校の設置部活動数や部員数を把握し、モデル事業に係る経費や必要指導者数等の試算を行った。
- ・市小中体連各専門部の協力を得て、年間に行われる研修大会の実施時期等を把握し、「地域クラブ活動」の実施回数に関する検討を行った。

- ・教育委員会に総括コーディネーターを配置し、市スポーツ関連団体や各競技団体の代表、小中体連各専門部長等と連携に向けた情報交換を行っている。
- ・市校長会との情報交換の場を複数回設け、学校現場のニーズの把握に努めた。
- ・教頭会や教務主任会、小中体連各専門部長および文化部顧問代表で構成される幹事会、市スポーツ団体会議や指導者協議会で、部活動の地域移行についての説明を行った。

- ・本市の部活動の地域移行の方針や推進計画、取組内容の概要を掲載したチラシを作成して、学校や市スポーツ協会を通じて配布するとともに、市公式HPに掲載して、周知に努めた。
- ・県のアンケートや市小中体連各専門部に対して行ったアンケートの調査結果を利用し、児童生徒や保護者、教職員のニーズを把握し、体制整備の推進に生かしていく。
- ・モデル事業実施にあたり参加者、指導者に係る諸規程を策定する。

- ・各競技団体や市小中体連各専門部と連携しながら、「地域クラブ活動」のモデル事業を数種目で実施する。
- ・指導者募集のチラシ配布や市公式HPを利用して、指導者の確保や資質向上に向けた、指導者説明会や研修会を開催する。
- ・検討委員会や校長会・幹事会での情報交換、生徒・保護者・教職員等へのアンケート調査を利用し、「地域クラブ活動」の成果と課題に関する評価と取組の見直しを行う。

- ・モデル事業に関する成果と課題を明らかにして、「地域クラブ活動」の推進計画・取組内容の見直し・改良を行う。
- ・モデル事業の数種目から、日常的に活動を行っている休日の学校部活動すべてまで対象を広げて、「地域クラブ活動」に移行する。
- ・「地域クラブ活動」が継続的に行われるよう、生徒・保護者・教職員等のニーズの把握や大会参加のあり方も視野に入れながら、さらなる体制整備を進める。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
甲府市 教育委員会 学校教育課 スポーツ課	検討委員会 発足・開催 ○組織作り ○今後の見通し 確認	検討委員会開催 ○方針や推進計画、取組内容に関する協議	検討委員会開催 ○方針や推進計画、取組内容、大会参加等に関する協議 ○モデル事業の成果と課題を評価、分析	「地域クラブ活動」モデル事業の実施 ○R6：剣道、バスケボール、バレーボール ○R7：上記3種目＋2種目程度	休日の学校部活動を 「地域クラブ活動」へ移行する予定
		「地域クラブ活動」モデル事業の計画作成			
			「地域クラブ活動」方針、推進計画、取組内容の周知 ○児童生徒・保護者・教職員・一般対象のチラシを作成・配布 ○指導者説明会・研修会・募集チラシを作成・配布、HP掲載		
			運営団体・実施主体の体制整備、指導者資質向上 ○【市教委運営担当】 R4～5年度：学校教育課 R6年度～：スポーツ課 ○【連携組織】 各運動競技団体・文化芸術団体、市小中学校体育連盟各専門部、市スポーツ協会・文化協会 他 ○【指導者資質向上】 指導者説明会・研修会の実施		
				学校施設利用に関する体制整備 ○活動日や利用上の留意点に関する確認 ○モデル事業での課題点への対応、改善	

**【山梨県南アルプス市】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	山梨県南アルプス市
担当課名	南アルプス市教育委員会事務局 生涯学習課
電話番号	055-282-7778

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	70,173人	部活動数	82部活
公立中学校数	7校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	1,922人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

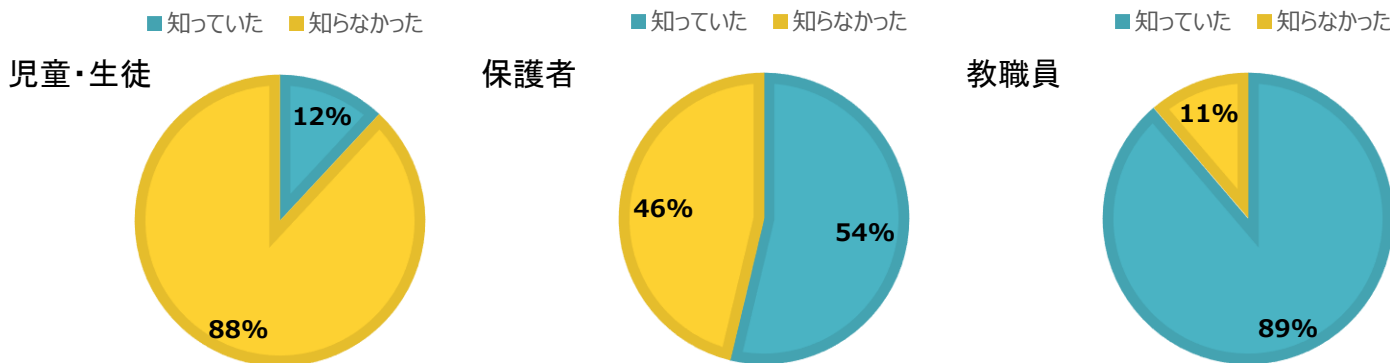
・南アルプス市の中学校に通う生徒数は令和5年4月時点で1,922人。南アルプス市が誕生した平成15年度と比べて、約560人減少しており、年々減少傾向にある。生徒数の減少などにより、他の学校と合同で活動するようになった部活動があったり、大会時のみ部活動として参加するような活動をしているものがあったりする。

・南アルプス市内に総合型地域スポーツクラブは4団体あるが、活動種目は約8種目と限られており、現状、市内の総合型地域スポーツクラブをはじめとする民間クラブでの対応は難しい。また、指導者や講師となる人材の確保にも懸念がある。

南アルプス市内中学校 生徒数推移

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
生徒数	2,491	2,486	2,477	2,462	2,441	2,407	2,359	2,346	2,351	2,392	2,342
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	
生徒数	2,356	2,299	2,274	2,204	2,175	2,141	2,034	1,969	1,926	1,922	

市内児童・生徒、保護者、教職員の「休日部活動の地域移行」や「地域クラブ活動」の認知度について（県実施アンケートより抜粋）

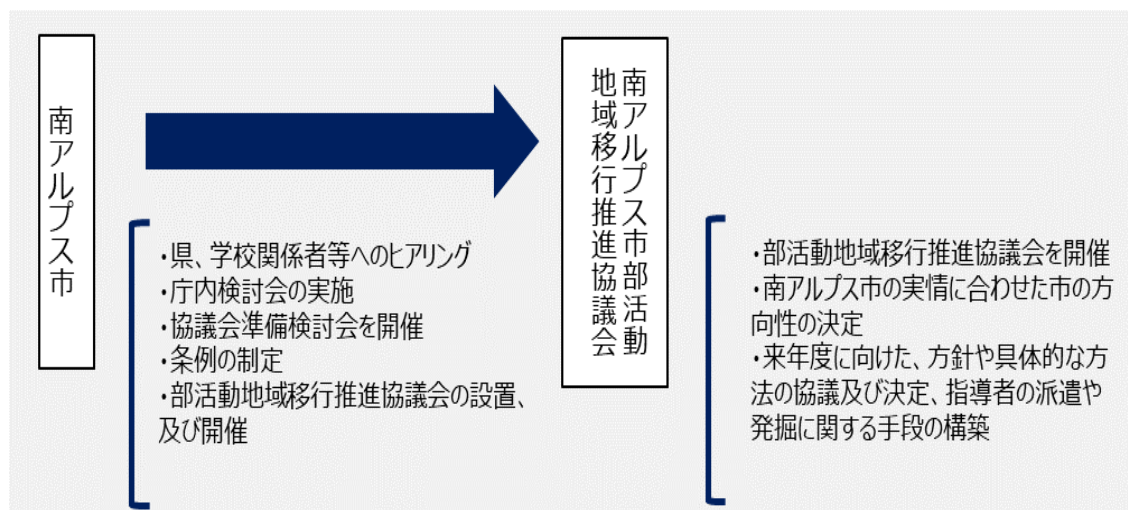


「休日部活動の地域移行」や「地域クラブ活動」について、南アルプス市内の児童・生徒は8割以上の生徒が知らないと回答した。保護者は約5割が知っている、教職員は9割近くが知っていると回答した。特に児童・生徒への周知が不十分な現状があり、保護者も半数近くが知らないため、「休日部活動の地域移行」や「地域クラブ活動」についての周知が必要。

2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

- **教育委員会**（生涯学習課、学校教育課）
 - ・検討会の実施や条例の制定、協議会の委員候補の選出や候補への通達等の事務方作業を担当。
 - ・協議会の次第等の資料、司会進行役などの事務方作業を担当。

年間の事業スケジュール

1. 関係者等ヒアリング（令和5年4月 実施）・・・ 県、学校関係者へのヒアリング、および市スポーツ協会と文化振興協会へ説明を行った。
2. 庁内検討会（令和5年5月 開催）・・・ 部活動の地域移行の進め方や協議会の設置、協議会委員に関して等の検討会を実施。
3. 第1回協議会準備検討会（令和5年5月30日 開催）・・・ 識見を有する者を集めて検討会を実施。方向性や協議会設置に関して検討。
4. 第2回協議会準備検討会（令和5年7月6日 開催）・・・ 識見を有する者を集めて検討会を実施。進捗状況の確認等を行った。
5. 南アルプス市部活動地域移行推進協議会条例の作成、制定（令和5年6月～9月）・・・ 協議会を設置するため、条例の作成及び制定を行った。
6. 協議会委員の選出（令和5年10月～11月）・・・ 条例に基づいて協議会委員を選出。
7. 第1回南アルプス市部活動地域移行推進協議会（令和5年12月14日 開催）・・・ これまでの国や県、市の取組内容についての報告・確認と、南アルプス市としての方向性（目的）を協議、決定した。
8. 第2回南アルプス市部活動地域移行推進協議会（令和6年2月14日 開催）・・・ 南アルプス市の方針（目標）、方法を協議、決定した。また、方針・方法を達成するための手段を協議、決定した。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・学校部活動の地域連携に取り組み、既設の部活動の休日の部活動を休日の地域クラブ活動へと移行していくこととした。これにより、まずは運動部活動の地域移行に向けて、推進協議会を設置し、南アルプス市の実情に合わせた方向性を定めることを目標とした。
- ・推進協議会の設置のため、関係者ヒアリングや庁内検討会、準備検討会を行い、「南アルプス市部活動地域移行推進協議会条例」を制定した。条例の制定後、推進協議会を2回開催した。

取組の成果

- ・南アルプス市部活動地域移行推進協議会条例が制定されたことにより、南アルプス市部活動地域移行推進協議会委員の選定、及び委嘱を行うことができた。併せて、南アルプス市部活動地域移行推進協議会会長、副会長を決定することができた。
- ・南アルプス市部活動地域移行推進協議会を2回開催できた。協議会において、運動部活動の地域移行に向けて、南アルプス市の方向性や方針、今後の方法や派遣手段について取り決めることができた。

特に工夫した事項

- ・協議会を設置するため関係者へのヒアリングや庁内検討会、準備検討会を実施。ヒアリングや検討会を実施したことで協議会の設置に必要な条例の策定や委員に必要とされる要件等を検討することができた。
- ・南アルプス市の実情に合わせた方向性や方針などを設定することができた。

今後の課題と対応方針

- ・統括コーディネーターの配置を目指して候補者にアプローチを続けたが、条件が合致しない等あり、承諾してくれる人がいなかったため、統括コーディネーターを配置できなかった。来年度は配置できるように対応する。
- ・教職員を対象としたアンケート調査を行い、その結果をもとに各学校から兼職兼業、地域指導者、合同チーム等の要望を提出。協議会内で協議して、兼職兼業、部活動指導員、地域指導者を派遣する。
- ・指導者の派遣後、児童・生徒、保護者を対象にアンケート調査等を実施。意見や要望をまとめて協議会内で検討する。

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

【令和5年度 第1回部活動地域移行推進協議会】【次第・資料（抜粋）】

これまでの取り組み及び経緯

1. 関係者ヒアリング

○県、学校関係者

- ・中学校から部活動が無くなるような進め方は考えない。
- ・生徒から部活動の場を奪ってはいけない。基本的に生徒の体制は変えない。
- ・現状、部活動に対する教員の意識は、2割が積極的、3割が消極的、5割はどちらでもない。（残り5割はインセンティブや環境改善により積極派になりえる）
- ・地域指導者は競技力や指導力が優れているだけでなく、人間的にも優れている人材（暴力等を振るわない）を登用する必要（責任）があり、その責任を持つ組織が必要。
- ・県のコーディネーター、アドバイザーに協議会に参画していただく。
- ・スポーツを楽しみ、協調性を養う目的の生徒の活動場所（居場所）を配慮する必要がある。
- ・ホッケーや弓道など、既に地域やクラブに任せられている競技を進める。
- ・吹奏楽部などは楽器などの維持費が大変なので、2～3校ごとにまとめて進めると効果的ではないか。
- ・地域指導者は、学校や地域を理解した上で活動をしてくれる人ではないと難しい。

○南アルプス市スポーツ協会

まずは、学校部活動の地域連携を進めていくことを説明、スポーツ協会も加盟団体、スポーツ少年団を管轄する立場で、指導者の発掘、派遣及び組織構築時の受け皿になる可能性を説明し、概ね理解された。

○桃源文化振興協会

まずは、学校部活動の地域連携を進めていくことを説明、文化協会も指導者の発掘、派遣についての役割を説明し、概ね理解された。

1

上記、関係者、関係団体のヒアリング・説明、了承を得て、検討会（準備検討会）の開催。

2. 庁内検討会 開催：5月8日

- ・南アルプス市としては、当面、「休日の地域クラブ活動」では無く、学校部活動の地域連携に取り組む。
- ・人材の確保、財源の確保が大きな課題である。
- ・協議会には保護者代表を入れた方がよい。
- ・協議会設置、運営に向けて生涯学習課、学校教育課が連携を密に取り、進めていく。

3. 第1回検討会（協議会準備検討会） 開催：5月30日

- ・まずは出来ることから良い。
- ・学校現場では、理解不十分な状況もあり、学校長もしくは体育科への周知も必要だと思う。
- ・将来的に市の特徴を捉えつつ、市にとって良い形を作れば良い。

4. 第2回検討会（協議会準備検討会） 開催：7月6日

- ・「部活動の地域移行」の背景や目的及び地域スポーツの現状や課題等について（山梨県教育庁保健体育課）

5. 9月議会にて、南アルプス市部活動地域移行推進協議会条例が可決 開催：9月1日～9月29日

6. 10月 協議会委員の選出

7. 12月 第1回協議会 開催：12月14日

8. 令和6年2月（予定） 第2回協議会

2

南アルプス市部活動地域移行の方向性について

国の考え方

地域の実情に応じて可能な限り早期に「地域クラブ活動」移行実現を目指す。

県の考え方

「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」

学校部活動、地域クラブ活動、地域の実情に応じ、当面は併存。

南アルプス市としての方向性(案)

時期：R6年度～

南アルプス市の実情に合わせ

まずは、① 学校部活動としての地域連携に重点を置き

学校と地域が連携・協働し ② 地域指導者の確保、派遣に取り組み

③ 『生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことのできる機会の確保を目指す。』

3

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

【令和5年度 第2回部活動地域移行推進協議会】【次第・資料（抜粋）】

1. 南アルプス市の部活動地域移行の『方針』(案)について

(1)【南アルプス市としての方向性】『目的』

第1回部活動地域移行推進協議会において、下記の3点を方向性とすることを決定した。

時期：R6年度～

南アルプス市の実情に合わせ

まずは、① 学校部活動としての地域連携に重点を置き

学校と地域が連携・協働し ② 地域指導者の確保、派遣に取り組み

③ 『生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことのできる機会の確保を目指す。』

(2)【方針】(案)『目標』

① 生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を整備するために

② まずは既設の部活動から

③ 休日の部活動について

④ 様々な形態で(単一チーム、合同チーム、地域クラブ)

⑤ 順次、地域に移行していく

1

2. 『方法』(案)について

(1)『方法』(案)

① 各中学校の部活動を基本として、休日の活動を地域に移行
⇒単一チームとして活動できる部活動

② 単一チームで活動できない部活動を、休日集約して地域に移行
⇒合同チームとして活動していく部活動

③ 休日の指導を希望する部活動顧問を兼職兼業として地域に移行
⇒平日は教員として、休日は地域の指導者として活動

④ 団体、個人が主催し地域クラブを設置
⇒協議会への参画が条件(小中体連主催大会への参加可)

⑤ 既存の地域クラブへの入会
⇒協議会への参画が条件(小中体連主催大会への参加可)

2

3. 『派遣手段』(案)について

(1)『派遣手段』(案)

①新年度となり、部活動顧問が決定されたところで、教職員・生徒・保護者向け調査としてアンケートなどを行う。

※アンケート内容例

・教職員 兼職兼業を希望するかどうか

・生徒 } 生徒、保護者に対しては、指導者派遣後に
・保護者 } 中間アンケートを実施する

②調査結果から、各学校内で、兼職兼業、地域指導者、合同チーム等の要望を提出してもらい、協議会内で協議する。

※要望について

各学校の部活動数や生徒の部活動所属数等により要望も変わるため、年度が替わり新体制になったことを目安に要望を提出してもらう

③兼職兼業、部活動指導員を派遣する。

④協議して決定された内容を周知する。

3

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

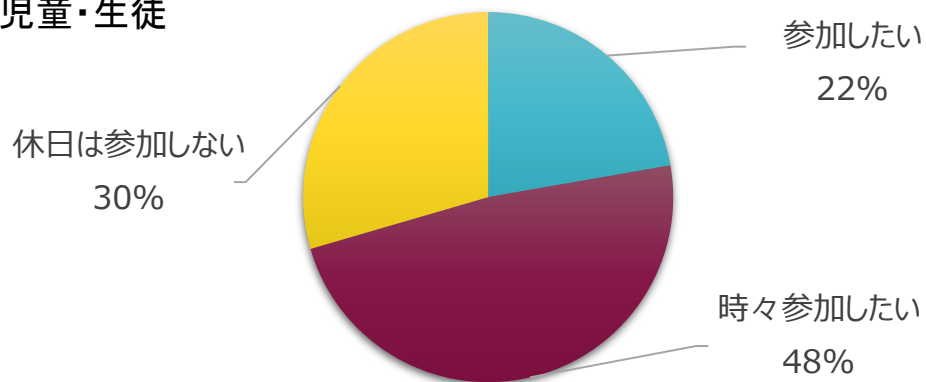
- 児童・生徒、保護者、教職員を対象としたアンケートを実施（県実施アンケートより抜粋）

休日の部活動の地域移行後、休日のスポーツや文化活動に参加したい、時々参加したいという児童・生徒は全体の70%であった。

休日の部活動の地域移行後、休日に地域クラブ活動等のスポーツ活動や文化活動、イベントや教室に参加させたい、という保護者は、全体の75%であった。

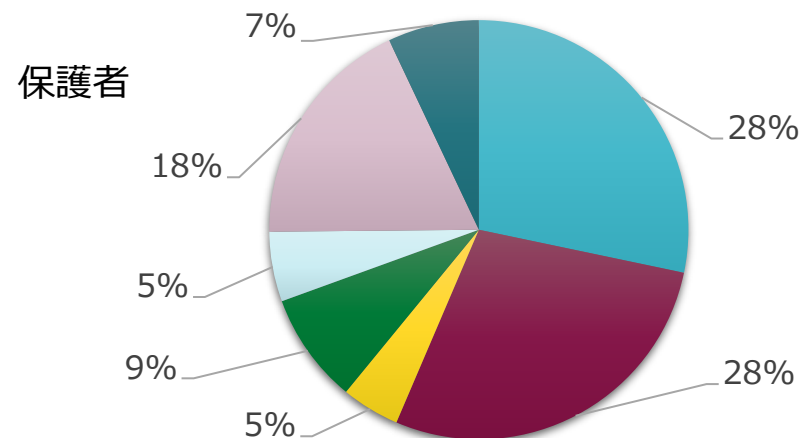
あなたは、休日の部活動の地域移行後、休日のスポーツや文化活動に参加したいですか？

児童・生徒



■ 参加したい ■ 時々参加したい ■ 休日は参加しない

あなたは、休日の部活動の地域移行後、お子さまには休日どのように参加させたいと考えていますか？



- 教育委員会が準備している『地域クラブ活動』に参加させたい
- 県内や地元ですでにあるクラブチームや道場などのスポーツ活動に参加させたい
- 県内や地元ですでにある音楽団や芸術教室などの文化活動に参加させたい
- 県内や地元で開催するスポーツイベントや教室に参加させたい
- 県内や地元で開催する文化イベントや教室に参加させたい
- 休日は参加させない
- その他（自由記述）

2. 実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【令和5年度 第1回部活動地域移行推進協議会】



【令和5年度 第1回部活動地域移行推進協議会】



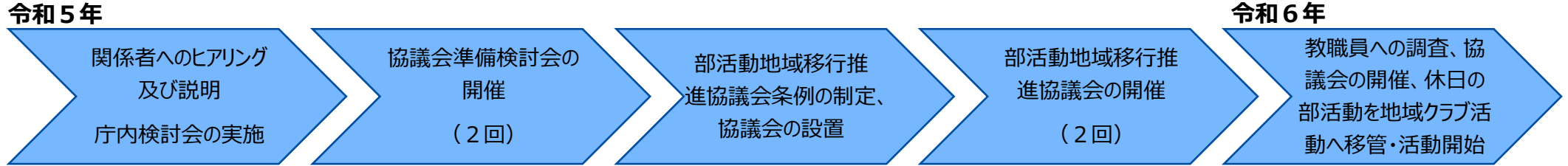
【令和5年度 第2回部活動地域移行推進協議会】



【令和5年度 第2回部活動地域移行推進協議会】

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●実施内容
 県担当部局、学校関係者にヒアリングを実施。
 スポーツ協会、文化振興協会へ説明を実施。
 庁内検討会を実施。

●次に実施すること
 検討会（準備検討会）について了承を得られたため、開催準備を実施。
 協議会の設置目的、所掌（仕組み、運営方法、調査方法など）、委員選定の考え方等を事務レベルで検討し、教育委員会に報告。

●実施内容
 協議会準備検討会を実施。

●確認事項
 「部活動の地域移行」の背景や目的及び地域スポーツの現状や課題等について確認。
 「南アルプス市部活動地域移行推進協議会条例（案）」を提示し、内容を確認。

●次に実施すること
 条例案を作成、議会に上程して決議を得る。

●実施内容
 南アルプス市立中学校における休日の部活動について、その段階的な地域移行に向けた課題に総合的に取り組むための協議会を設置するため、議会に条例を上程した。
 条例の議決後、委員の選定を行い、協議会の開催と委嘱を行った。
 スポーツ協会、文化振興協会や保護者代表、中学校部活動の運動部と文化部の代表等、条例に定めた要件に合致する方を委員として選定した。

●実施内容
 協議会を2回開催。
 ・第1回協議会
 これまでの取組及び経緯の確認を行い、南アルプス市としての方向性を協議を行い、決定した。
 ・第2回協議会
 第1回協議会で決定した南アルプス市の方向性に基づいた、市の方針、方法、派遣手段について協議を行い、承認を得た。

●実施予定
 令和5年度協議会にて承認された内容をもとに進める。
 令和6年度は、まず教職員を対象とした、兼職兼業を希望するかどうか等の調査を実施する。
 調査後、その結果をもとに協議会で協議し、兼職兼業、部活動指導員、地域指導者を派遣する。
 派遣にあたっては、既設の部活動の休日の部活動から地域スポーツクラブ活動として活動できるよう、取組む部活動の選定や取組内容等を検討する。
 また、協議内容の周知も行っていく。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

南アルプス市教育委員会 部活動地域移行

	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降
南アルプス市教育委員会 (生涯学習課) (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> ○庁内検討会及び準備検討会の実施 ○協議会の開催 ○部活動地域移行に係る、南アルプス市としての方向性、方針の決定 ○部活動地域移行に係る、南アルプス市としての方法、派遣手段の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員に対して調査を実施 ○調査結果をもとに各学校から要望を提出してもらい、協議会内で協議 ○兼職兼業、部活動指導員、地域指導者を地域スポーツクラブ活動に派遣 ○地域スポーツクラブ活動を開始 ○地域スポーツクラブ活動の開始後、生徒・保護者に対して調査を実施 ○協議内容の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ○既設の部活動から休日の部活動について様々な形態で(単一チーム、合同チーム、地域クラブ)順次、地域に移行していく

**【山梨県昭和町】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
(運動部活動の地域移行に向けた実証事業)**

自治体名	山梨県昭和町
担当課名	昭和町教育委員会 生涯学習課
電話番号	055-275-8641

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	21,213人	部活動数	19部活
公立中学校数	1校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	578人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

甲府盆地の中心部に位置し、面積約9km²で平坦な地勢を有している。人口構成は、40代前半から20代後半とその子ども世代の年齢層が多く、人口も増加傾向である。生徒数についても同様に増加傾向が続いており、この傾向は令和27年頃まで続くと想定している。

1 運動部あたりの部員数が多く、指導者への負荷が高くなっている部分がある。

教育委員会については、学校教育課及び生涯学習課の2課構成（職員数11名）である。

一部の部活動では、単独部での大会出場が困難であり、年度によっては近隣中学校を中心に合同部での活動となっている。

昭和総合型地域スポーツクラブカメラアが有資格マネジャー及びスタッフが子どもから高齢者まで多世代がスポーツ活動及び文化活動を生涯にわたって楽しむことができるメニューを提供し、学校体育授業を支援し、学校施設を用いた放課後時間活用プログラムなどの実施を行う中で子どもたちの人間性や社会性を育む環境をつくり、シニア世代においては、介護予防運動などを実施、元気な高齢化社会の実現など、地域振興や持続的なコミュニティの構築にを目的とし、活動している。

令和4年度に昭和町部活動地域移行あり方検討会を設置。

運営主体を昭和町教育委員会、実施主体を昭和総合型地域スポーツクラブカメラアとして承認。

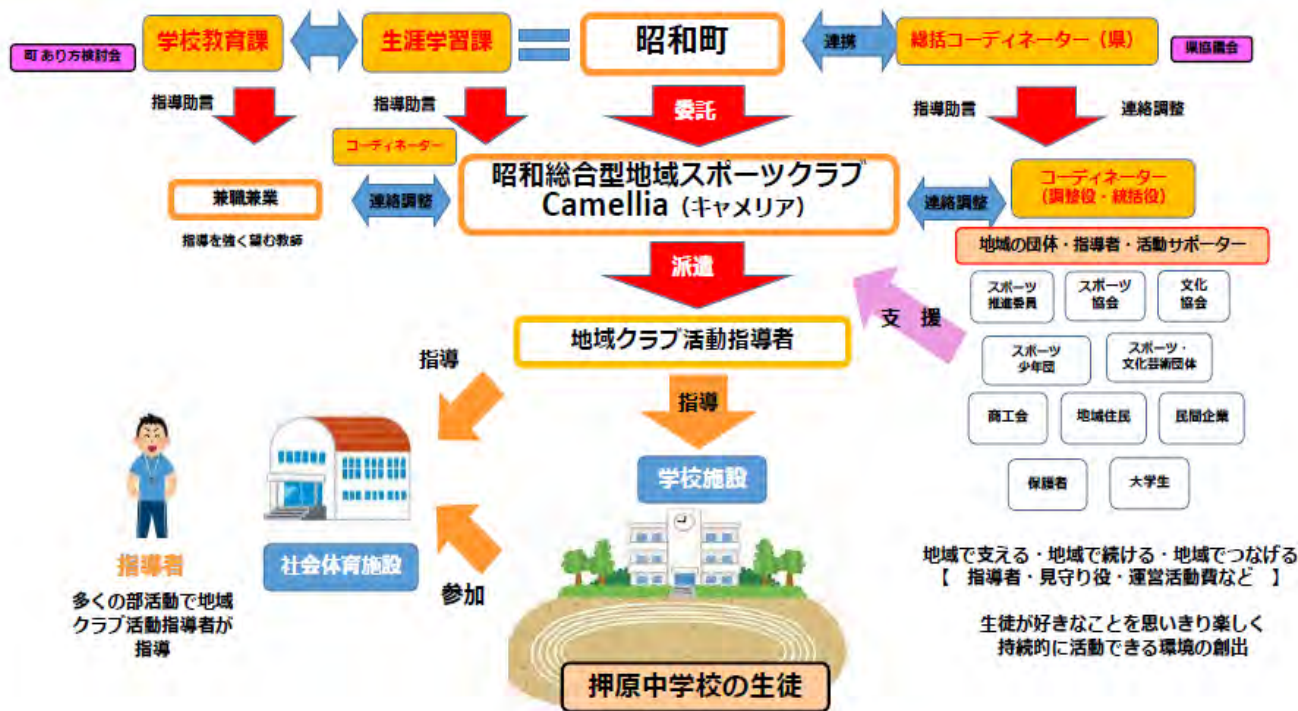
町部活動地域移行コーディネーターとして、同クラブマネジャーを任命することの方向性の確認。

2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）

昭和町 地域クラブ活動への移行に向けたイメージ図



▼行政組織内での役割分担

- **教育委員会（生涯学習課）**
 指針の策定、各種規約、規程等の整備
 地域部活動制度あり方検討会の事務局
 昭和総合型地域スポーツクラブキャメリアとの連絡調整、
 計画立案、事業実施、事業検証、同クラブ支援
 地域移行コーディネーターとの連絡調整、事業実施、事業
 検証、支援
 学校、行政、実施主体、関係団体との連絡調整
 児童・生徒等、保護者、教員等への意向調査の実施、情
 報発信
- **教育委員会（学校教育課）**
 地域部活動制度あり方検討会の事務局
 学校、行政、実施主体、関係団体との連絡調整、連絡
 体制構築
 希望する教員等の兼職兼業申請体制の整備、手続き
 児童・生徒等、保護者、教員等への意向調査の実施、情
 報発信

年間の事業スケジュール

- 令和5年4月：部活動地域移行コーディネーター任命
- 6月：昭和総合型地域スポーツクラブキャメリアと部活動地域移行業務委託締結
- 6月下旬～7月下旬：中学校部活動顧問等面談（全8日 20時間 34名）
- 8月：第2回地域部活動制度あり方検討会開催
- 12月：地域クラブ活動の活動開始（仮称ダンス部）（体験会～）

- 1月：外部指導者導入開始
- 1月下旬：第3回地域部活動制度あり方検討会開催
- ※随時 外部指導者のマッチング、関係団体への会議出席、広報誌へ取り組
 みの様子周知、仕組みづくりに向けて研究等

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 1 部活動地域移行あり方検討会での情報共有
- 2 部活動地域移行コーディネーター任命及び実施主体の整備
- 3 地域や地域関係団体、学校現場への説明及び情報共有
- 4 部活動顧問への面談
- 5 指導者の確保

取組の成果

- 1 部活動地域移行あり方検討会を構成
検討会を構成し、それぞれの立場から意見をいただき、課題の共有とそれぞれの強みを生かした関わり方や解決方法について審議検討を行った。【会員構成 会長（教育長）・町PTA会長、中学校PTA会長、町スポーツ協会役員、町文化協会役員、中学校校長、教頭、部活動主任、町商工会会長、町スポーツ推進委員協議会会長、町スポーツ少年団本部長、部活動地域移行コーディネーター、昭和総合型地域スポーツクラブカメラスタッフ、学校教育課長、生涯学習課長】
- 2 部活動地域移行コーディネーター任命及び実施主体の整備
コーディネーターは、地域や子どもたちへの指導実績や行政や学校からの課題解決について実績があり、各種指導資格を有している昭和総合型地域スポーツクラブマネジャーを任命
実施主体は、子どもから高齢者まで多世代がスポーツ活動及び文化活動を生涯にわたって楽しむことができるメニューを提供し、学校体育授業を支援し、学校施設を用いた放課後時間を活用した居場所づくりや運動機会の創出し実施を行う中で子どもたちの人間性や社会性を育む環境をつくり、シニア世代においては、介護予防運動などを実施、元気な高齢化社会の実現など、地域振興や持続的なコミュニティの構築を目的とし、活動している点を評価し、本事業を委託した。
- 3 地域や地域関係団体、学校現場への説明及び情報共有
町スポーツ協会や町文化協会、スポーツ少年団会議などに出向き、制度説明や町の方針や取り組み状況について情報共有した。スポーツ推進委員協議会においては、県保健体育課担当者を招き、研修会を実施した。また、部活動の場やスポーツ少年団の活動の場に出向き、保護者などと対話する中で情報発信を行った。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保証・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

<p>取組事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> 部活動地域移行あり方検討会での情報共有 部活動地域移行コーディネーター任命及び実施主体の整備 地域や地域関係団体、学校現場への説明及び情報共有 部活動顧問への面談 指導者の確保
<p>取組の成果</p>	<p>4 部活動顧問への面談 中学校会議室を利用して面談を実施。事前にアンケートを行い、当該結果をもとに、町からは制度説明や取り組み状況の説明をし、顧問からは部活動に携わっている中での課題や負担感、地域移行についての考え、今後の関わり方など対話形式で行った。（1人あたり15分～30分 対象者34名 全8日間20時間）</p> <p>5 指導者の確保 あらゆる機会を捉えて、指導者のリストアップを行った。町の取り組み方針を伝え、携わっていただく部活動の様子を見学などしてもらい、町の方針を共有できるか、その中で関わりを持っていただけるか確認し、丁寧にマッチングを進めた。</p>
<p>特に工夫した事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> 部活動地域移行あり方検討会 事務局側からの情報発信ばかりにならず、各委員から意見をいただきやすい、対話となる場を目指した 部活動地域移行コーディネーター任命及び実施主体の整備 昭和総合型地域スポーツクラブカメラアのクラブマネジャーをコーディネーター及び当該クラブを実施主体として承認した。町内や周辺地域での活動や学校現場での指導実績を加味し、行政だけでなく、地域、学校現場からの高い評価があり、信頼されていること、能動的に本事業に取り組めることや何より多角的な立場の皆さんから評価いただいていることを第一に考え、承認をした。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 1 部活動地域移行あり方検討会での情報共有
- 2 部活動地域移行コーディネーター任命及び実施主体の整備
- 3 地域や地域関係団体、学校現場への説明及び情報共有
- 4 部活動顧問への面談
- 5 指導者の確保

特に工夫した事項

3 地域や地域関係団体、学校現場への説明及び情報共有
制度の周知や浸透が途上であると感じており、直接対話ができる場面には出向くことを重視し、地域全体で考えていける土壌づくりを心掛けた。

4 部活動顧問への面談

アンケートのみだと深い部分や細かい部分の課題感、負担感などがわからないと考え、学校に理解、協力いただいて個別面談を実施した。アンケート上では、部活動にはかかわりたくない思いが強く感じられましたが、面談を通して話を聞いてみると皆さん生徒に対してしっかり思いを持っていて共感できるものばかりでした。顧問、副顧問、担任を持っている先生、学年主任など立場によって、また、家庭のあり方によっても思いも様々でした。顧問として活動していく中で、ご自身の競技経験がなく、その中で指導をしなければならないなど、生徒とのはざまで大変な思いをしている先生が多いことに驚きました。今回の面談を通じて教員の働き方改革（多忙化解消）の面に目を向けると、部活動の時間を通常業務に充てることも特に重要であると感じた。

5 指導者の確保

受け皿となる指導者（指導体制）に負担がかからないようにすることも持続的に地域で担うことを考えた際には重要と捉え、一つの部活動について複数名で指導に当たれるような体制づくりを目指した。また、技術を指導する指導者だけでなく、活動を見守れる人材など検討している。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

今後の 課題と 対応方針

【関係者との連絡・調整・事務体制の整理、強化】

学校や行政、外部指導者との連絡体制の強化については、移行が進んでいくほど、簡素化され、機動的な体制でないとそれぞれに負担感が生じると感じている。行政・受け皿側の事務量の負担軽減策としてそれぞれの体制強化、整備がそれぞれ必要である。移行が進めば進むほど、それぞれの情報共有や対話の機会がないと円滑に進まないと感じるので、今年度の課題を地域移行コーディネーターを中心として学校・行政・実施主体（受け皿）それぞれが能動的に考えながら課題解決をしていきたい。

【地域クラブ活動の創設】

現状の教諭が顧問として携わっている形ではなく、地域主導の地域クラブ活動の創出を目指す。地域で持続的に担える指導者、活動場所、時間帯などをさらに検証を進める。

【外部指導者の確保・育成】

外部指導者のマッチングを目指す。指導者を求めるだけでなく、指導者を育成していく事も地域で担っていく事を考える上では鍵と考え、現在の顧問や外部指導経験者と一緒に活動することによって指導者の育成も図り、指導力の強化、指導者の確保としたい。併せて、見守り役として活動ができる体制づくりも進める。

【実施主体の基盤強化】

現在は学校現場での活動が形作られている制度であるが、地域へ移行することは、現在の体制の中で地域や学校現場の中での活動に実績がある組織であっても難しい部分がある。生徒や保護者、地域、学校、行政にさらに信頼される組織づくりを目指すべく行政などが支援を行い、早期により自立した形となるような運営基盤の確保を目指す。

【活動（運営）財源確保】

地域クラブ活動を持続的に担うためには、外部指導者を中心とした指導体制への移行が必要であり、今までの活動では発生しなかった費用が生じる。指導者のみならず運営においても経費が生じるため財源確保が必要となる。受益者負担も検討をしなければならぬが、全体的な負担軽減、特に経済的な課題を抱えている層への支援を国や県などの財政支援も活用し、自治体としても予算措置などを通じて検討する。併せて、個人や民間企業などへ本制度と取組について理解をいただきながら、財政的に支援をいただける仕組みづくりを進め、持続的な活動体制の構築を目指す。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

取組事項

既存部活動への外部指導者の導入
(～様々な属性・世代の指導者の導入～)

取組の 成果

3種目4部(男子ソフトテニス部・女子ソフトテニス部・男子卓球部・陸上部)において外部指導者への移行を実施した。26日間、55時間外部指導員を導入し、事業考課として顧問の時間的拘束感、精神的負担感の軽減が図れたと評価いただき、生徒からも専門的な指導を受けられ楽しく、充実しているとの評価である。

特に 工夫した 事項

導入初期においては、顧問と外部指導者、外部指導者と生徒との関係性の醸成時間が必要と考え、外部指導者の指導時間帯であっても顧問の立会いの中で併存の形で実施した。指導者も生徒の様子を顧問と対話をしながら、生徒も顧問が関わっている中で指導者から指導を受けるという安心感の中でスムーズな導入ができたと評価している。

指導者についてもスポーツ協会の専門部や競技連盟に所属しているチームを受け皿とし、学生指導者の導入を行うなど幅広い選択肢を考え、形作りを行った。団体においては、指導者を複数名抱えることにより、活動日に切れ目ない指導者の導入が可能となり、学生指導者においては、平日の活動への参加や今後、指導を志す者にとっては経験を積む貴重な機会となり、未来の指導者育成の場となることも期待している。

地域の団体に関わってもらうことにより、指導を受けた生徒が将来的に指導を受けた団体での活動に参加するなど「循環」が生まれ、当該団体や地域の活性化や生徒から指導者へと繋がる可能性も秘めているのではないかと考える。

今後の 課題と 対応方針

指導者の関わり方として競技志向も重要な活動の要素ではあるが、生涯に渡り楽しめるスポーツ、関われるスポーツとしての要素も伝えられる視点も併せ持ちながら、生徒と関わっていけるような考え方を共有できる仕組みづくりと考え方の共有を目指していきたい。

既存部の活動状況を考えながら、生徒も指導者も負担感のない、課題解決につながるような導入の仕組みを構築する。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保証・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

<p>取組事項</p>	<p>地域クラブ活動の新設へ向けての取り組み</p>
<p>取組の成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で持続的に担える活動の検証を行った（12月から毎月2回程度実施） ・指導者の確保の可否やニーズの掘り起こしや確認を行う中で「ダンス」を地域活動の一環として立ち上げるべく、体験会を実施。 ・生徒のみならず、小学生年代の参加があり（各回10～15名ほど）、活動として成立し、地域主体で運営できる可能性を感じた。
<p>特に工夫した事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の場を町内公共施設とし、現状の部活動と同様に活動場所の固定化を図った。 ・小学生も中学生と一緒に活動ができる場とした。
<p>今後の課題と対応方針</p>	<p>活動の目標設定として普段の成果を発表する場の創出や受益者負担額の設定など引続き検証が必要。</p>

昭和町 部活動の地域移行に向けての新しい取り組み
 キャンペリア
ダンス体験会
 12.10 [SUN] 12.17 [SUN]
 15:00～17:00

部活動の地域移行に向けて新しい取り組みです！
 ダンスで体力UP
 気軽に楽しめるスポーツを体験しませんか？

日時 2023年12月10日(日)・17日(日)
 15:00～17:00
場所 昭和町総合体育館
対象 昭和町内の小学6年生～中学3年生
参加費 無料
内容 ダンス体験(HIP-HOPダンス・ブレイクダンス)
持ち物 上履き・水分・運動のしやすい服装

部活動の地域移行について
昭和町では、子どもたちの学びや成長の場として、今年度から各校に部活動を中心とした活動の場を創出する取組を進めています。この取組は、学校の先生が指導を行うのではなく、地域が担った形で実施される予定です。各校では、今年度の活動拠点として「スポーツセンター」が、地域が担った場として、今年度は活動の場として活用されています。また地域移行を進めるにあたっては、各校の状況に応じた取組を進めています。

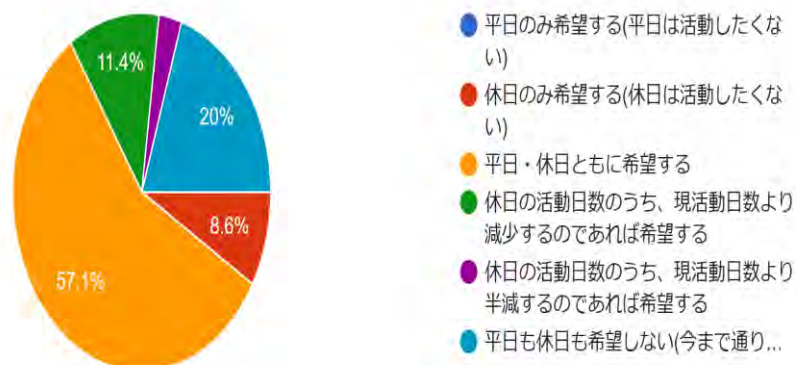
【申込方法】 右記QRコードよりアクセスしてお申込みください。—
【お問合せ】
 昭和町総合体育館スポーツクラブ Camellia(キャンメリア)
 電話:055-275-8831(月～金 9:00～18:00) FAX:055-267-8886
 URL: <http://www.shoan-camellia.com/>

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

19. 今後、外部指導員に指導を希望しますか

35件の回答

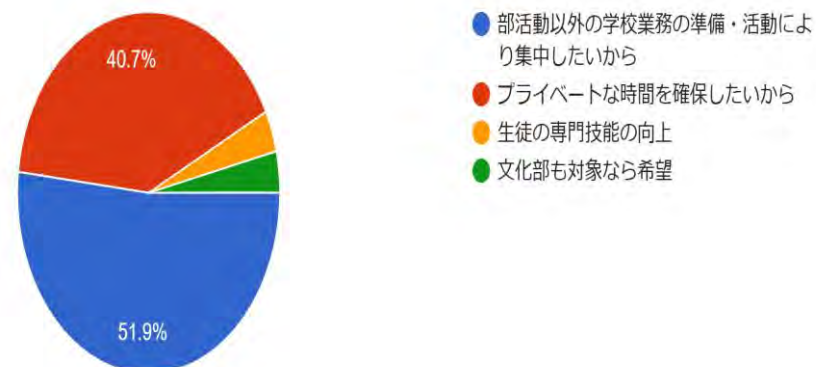


19. 今後、外部指導員に指導を希望しますか

	n	%
平日・休日ともに希望する	20	57.1
平日も休日も希望しない(今まで通り活動に携わりたい)	7	20
休日のみ希望する(休日は活動したくない)	3	8.6
休日の活動日数のうち、現活動日数より減少するのであれば希望する	4	11.4
休日の活動日数のうち、現活動日数より半減するのであれば希望する	1	2.9

20. 外部指導員の指導を「希望する」と回答した方理由を回答してください

27件の回答



20. 外部指導員の指導を「希望する」と回答した方理由を回答してください

	n	%
部活動以外の学校業務の準備・活動により集中したいから	14	51.9
プライベートな時間を確保したいから	11	40.7
生徒の専門技能の向上	1	3.7
文化部も対象なら希望	1	3.7

アンケート結果では、平日での外部指導者導入を希望する割合が高く、希望理由としては、部活動以外の学校業務の時間に注力したいという結果になった。その後の面談において、プライベートの時間を確保したいという意見の中では、今は家庭や子育てのために時間を確保したいが、落ち着いたところで活動に関わりたいという意見も40%のうち、約80%ほどの意見があった。平日も休日も外部指導者は希望しないという意見も20%あり、兼職兼業を希望する意見もあった。

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

中学校の部活動が “地域クラブ活動”に変わります

スポーツ庁・文化庁は、中学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けて、令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、公表しました。

令和5年度から令和7年度の3年間で改革推進期間と位置づけ、全国的に少子化により学校部活動の維持運営が困難な状況の解消や教員の多忙化解消など働き方改革の一環として、まずは休日の部活動を中心として、学校の先生方が指導を行うのではなく、地域の皆さんや外部指導者が担う形への「部活動の地域移行」が進められていきます。このような形を地域の実情に応じて可能な限りの早期の実現を目指すことと打ち出されました。山梨県においても協議会の立上げや総括コーディネーターの配置、県内小中学校の保護者、教員へのアンケート調査などを通じて、地域の実情に合わせた移行に向けた取り組みを進めています。

昭和町の部活動地域クラブ活動移行への方向性

昭和町では、令和4年度に「昭和町部活動地域移行あり方検討会」を設置し、昭和総合型地域スポーツクラブ「カメラリア」を地域での受け皿として考え、生徒が好きな活動をより思いきり、より楽しく活動できる環境を町全体で創出ができるように「昭和町らしい形」を作っていきたいと考えています。令和5年度からはスポーツ庁や山梨県と連携をし、検討や試行的な取組を行っております。

この取り組みは、運動部、文化部問わず、全ての部活動現場と共有しながら試行的に進めていきます。国では、将来的に学校現場において顧問を配置しての「部活動」から学校現場から切り離された、地域で指導や活動を行う「地域クラブ活動」への移行を提唱しています。町では、より良い形で移行ができるように進めています。

昭和町 地域クラブ活動への移行に向けたイメージ図



Q&A 部活動の地域移行について



Q 学校の部活動はなくなってしまうのですか？

A なりません。子ども達がスポーツや文化活動に触れる機会は身体づくりや、達成感・責任感など人間関係を構築するためにも大切だと考えます。活動における仲間との一体感や達成感など貴重な経験をする機会がなくならないよう、持続的に継承できるような地域クラブ活動として移行を進めていきます。

Q 部活動から地域クラブ活動へ移行したら、保護者の負担はどうなりますか？

A これまで学校内で行われてきた部活動は、教員が指導を担当していたため、保護者の金銭的負担はほとんどありませんでした。地域クラブ活動への移行後は、活動が学校外の活動になるため、いままでは顧問の先生方が担ってきた業務を行う指導者への謝金、指導者への研修費用、地域クラブ活動の運営費や地域クラブ活動時の保険料など地域クラブ活動に対する受益者負担が生じることが考えられます。保護者の負担が最小限に抑えられるように地域で支えられるような仕組みづくりや行政としての予算措置、国などからの補助金の活用などを通して実現できるよう検討を進めていきます。

Q 地域クラブ活動への移行における課題はどのようなものがありますか？

A 地域（自治体）によって課題は様々です。生徒数の減少などから学校単位での部活動の持続が困難な地域もあり、複数校での合同部活動を検討している地域もあります。また、運営主体や実施主体等の体制整備が進んでいない地域もあります。指導者の確保も大きな課題で、指導者の活動できる時間帯での活動や、地域クラブ活動の受け皿に見合った地域クラブ活動の創設の検討など課題解決に向けて取り組んでいかなければなりません。

部活動・地域クラブ活動サポーターを募集します！

部活動・地域クラブ活動を支えていくための人材の確保は大きな課題です。技術指導が可能な人材（外部指導者）の確保も課題ですが、活動を行う場面の見守り役（サポーター）のような人材も求めています。興味がある方はぜひお問い合わせください。



問い合わせ 昭和総合型地域スポーツクラブ カメラリア ☎ 275-6851

▶スポーツ庁 部活動改革ポータルサイト

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1372413_00003.htm

★学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた情報が掲載されています！



◀スポーツ庁
部活動改革
ポータルサイト

問い合わせ 昭和町役場 生涯学習課 ☎ 275-8641
昭和総合型地域スポーツクラブ カメラリア ☎ 275-6851

2. 実証内容と成果

参考資料 (活動写真)



【部活動顧問への面談】



【男子ソフトテニス部 外部指導者活動時の様子】



【男子卓球部 外部指導者活動時の様子】



【地域クラブ活動創設検証 ダンス体験会の様子】

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年度

令和5年度

令和6年度～

令和8年度～

地域部活動制度あり方検討会設置

負担・課題感の洗い出し及び解決策の検討と共有

制度の周知及び町の取組方針の周知

引続き出来る部分から試行的な移行の実施

より多くの部活動を地域クラブ活動へ移行

- 検討会を設置
- 運営主体として教育委員会（学校教育課・生涯学習課の協働）、実施主体として昭和総合型地域スポーツクラブカメラアを決定。
- 昭和町としての目指すべき方向性の承認と共有
- 実施に向けての負担、課題の洗い出し及び解決策の検証研究、情報収集開始。
- 来年度からの地域移行コーディネーター決定

- 部活動顧問への面談を実施
- 学校に出向き、制度の説明と町としての目指すべき方向性の説明と共有
- 外部指導者のリサーチ及びリクルート及びマッチングの開始
- 専従で実証事業に携わっていないため、実証事業の進捗にスピード感を高めることができなかった。できる部分から試行的に進めることを重視し、丁寧に進めた。

- 町スポーツ協会や町文化協会、スポーツ少年団会議などに出向き、制度説明や町の方針や取り組み状況について情報共有した。スポーツ推進委員協議会においては、県保健体育課担当者を招き、研修会を実施した。また、部活動の場やスポーツ少年団の活動の場に出向き、保護者などと対話する中で情報発信を行った。

- 学校、行政、総合型地域SC「カメラア」が主体的、能動的に協働し、取り組む。
- 顧問、生徒、外部指導者が負担感、不安感を感じずに携われる環境づくり

- 生徒が取り組んでいる活動を好きなように、思い切り活動できる体制を地域で担える形の完成へ
- 実施主体が持続的により効率的に自立的に活動できる体制の確立へ

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ



**【山梨県山梨市】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	山梨県山梨市
担当課名	山梨市教育委員会生涯学習課スポーツ振興担当
電話番号	0553-20-1522

1. 自治体の基本情報

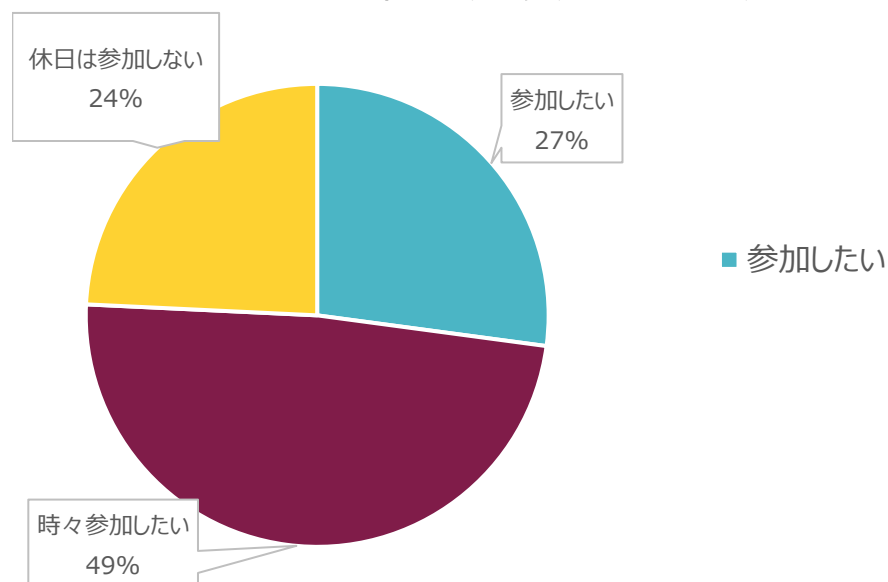
基本情報

人口	33,200人	部活動数	46部活
公立中学校数	3校	市区町村の協議会・ 検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	801人	市区町村の推進計画・ ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

▼山梨市の現状・課題

Q5.あなたは、休日の部活動の地域移行後、休日のスポーツや文化活動に参加したいですか？

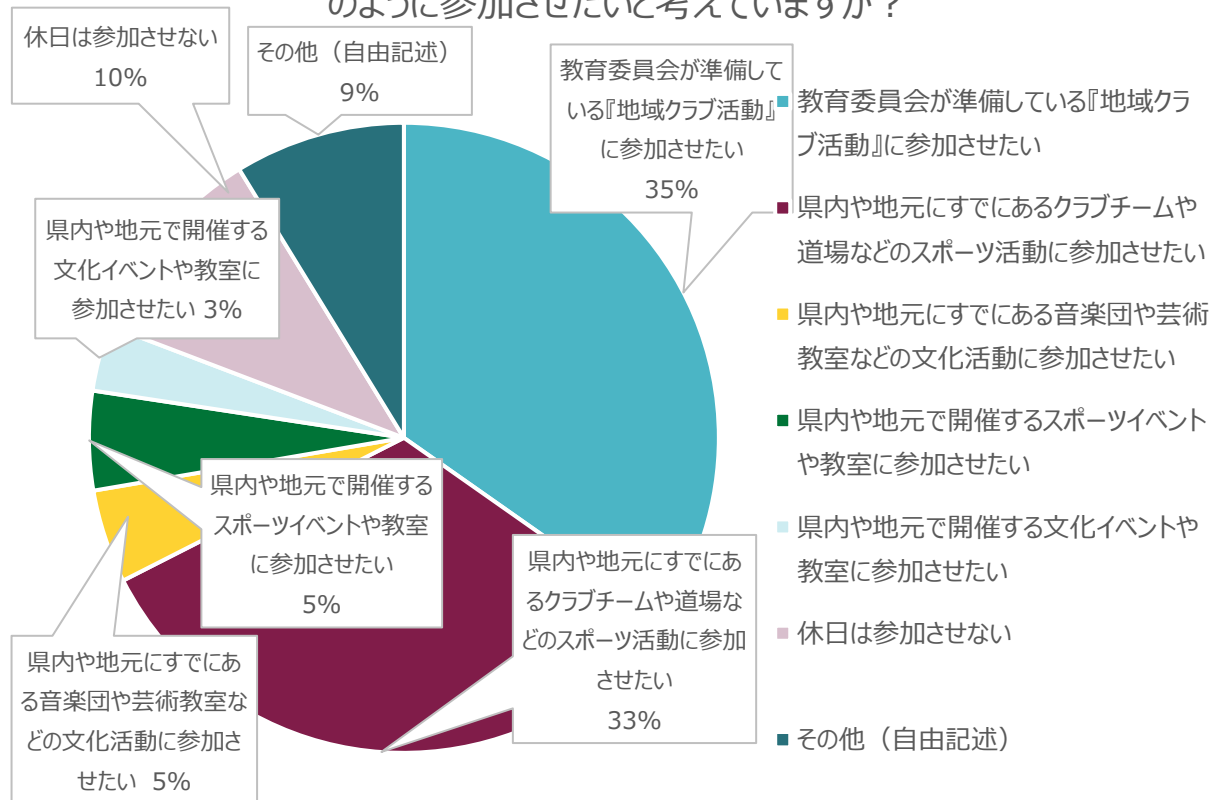


【アンケートから見る現状・課題】

- ・山梨県が実施した児童へのアンケートから、山梨市の現状として、休日の部活動への参加を希望している生徒が27%、時々参加したいが49%、参加しないは24%だった。
- ・参加しない理由として多かったのが、「習い事で忙しい」である。
- ・地域移行が進む中で、中学校に進学する児童については、部活動の意義等を説明していく場が必要である。

Q6 あなたは、休日の部活動の地域移行後、お子さまには休日ど

のように参加させたいと考えていますか？



【保護者アンケートから見る現状・課題】

- ・休日の部活動への参加活動について、地域クラブ活動が35%、県内や地元にあるクラブチームが33%、休日は参加させない10%、地元の文化活動が5%、地元のスポーツイベント5%、地元の文化イベント3%、その他9%だった。
- ・休日は参加させないが10%であり、ほとんどの保護者が休日は、部活動に限らず、何かの活動に参加させたいと考えている。
- ・市として、保護者の意向を踏まえ活動の場を提供できるよう今後、体制を構築していく。

▼山梨市の実践活動状況

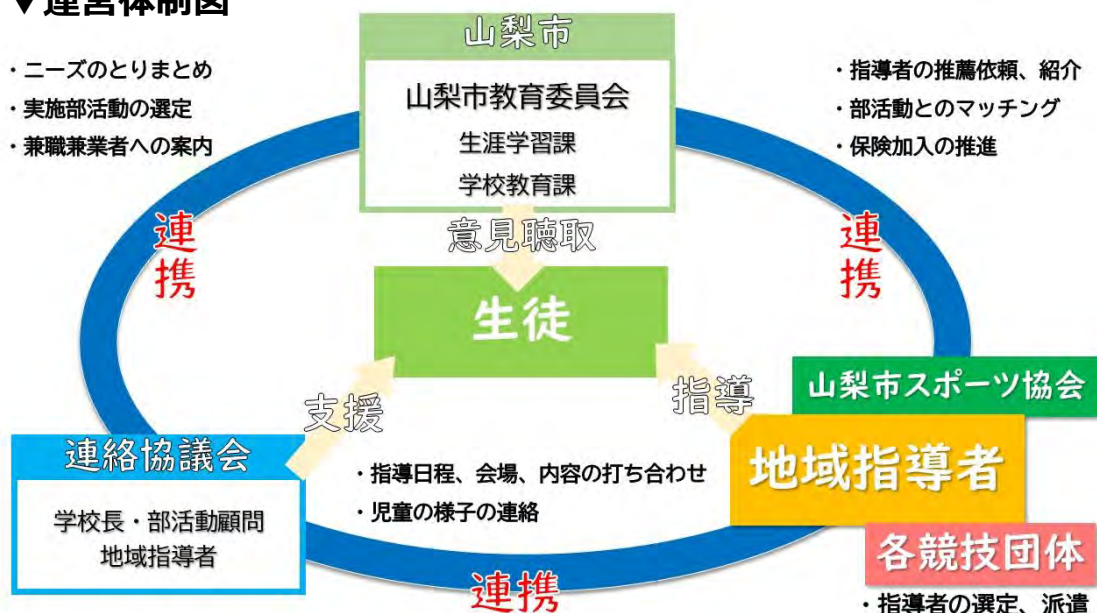
- ・山梨市内にある3中学校の内、山梨南中学校をモデル校として、地域連携として地域指導者若しくは、地域スポーツクラブから指導者を派遣し、休日部活動の指導を行った。競技種目については、野球・サッカー・剣道・男子卓球・女子卓球・男子ソフトテニス・女子ソフトテニス、ラグビー（季節部）。
- ・指導方法は、部活毎に、その部活動に合った方法を模索した。
- ・野球については、平日部活動の顧問をしている教職員が経験者であり、熱意をもって休日も熱意をもって指導を行いたいという要望があったため、兼職兼業による指導を依頼した。また、野球については、山梨南中学校と山梨北中学校の2校で合同練習として活動を行った。
- ・サッカー・剣道・卓球については、既にあった地域スポーツクラブに指導を依頼。
- ・ソフトテニスについては、市スポーツ協会ソフトテニス連盟から推薦してもらい、男子は地域指導者（個人）に、女子は地域スポーツクラブに指導を依頼した。
- ・ラグビーについても、市スポーツ協会ラグビーフットボール協会から推薦をもらい、地域指導者（個人）に指導を依頼した。

2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図

- ・ニーズのとりまとめ
- ・実施部活動の選定
- ・兼職兼業者への案内



- ・指導者の推薦依頼、紹介
- ・部活動とのマッチング
- ・保険加入の推進

▼行政組織内での役割分担

●教育委員会（生涯学習課・学校教育課）

- ・生涯学習課が計画、運営体制の構築、指導者の選定等を行った。
- ・学校教育課にコーディネーターを配置し、学校との協議及び、生涯学習課で選定した指導者と学校長及び部活動指導顧問との連絡調整を行った。

年間の事業スケジュール

～R5年5月	地域移行に係る共通理解、事務局について
R5年6月	部活動地域移行ブロック会議（市内中学校長・教員、地域指導者）
R5年7～9月	市内中学校長、部活動顧問、競技指導者との打ち合わせ・意見聴取
R5年10月	部活動地域移行先進地への視察（会津若松市）
R5年11月	部活動地域移行についての教員研修会
R5年12月	部活動地域移行に係る要綱の策定、部活動連絡協議会の設置（第1・2回会議）
R6年1月～	部活動連絡協議会（第3回会議） 外部指導者による休日部活動の指導開始

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

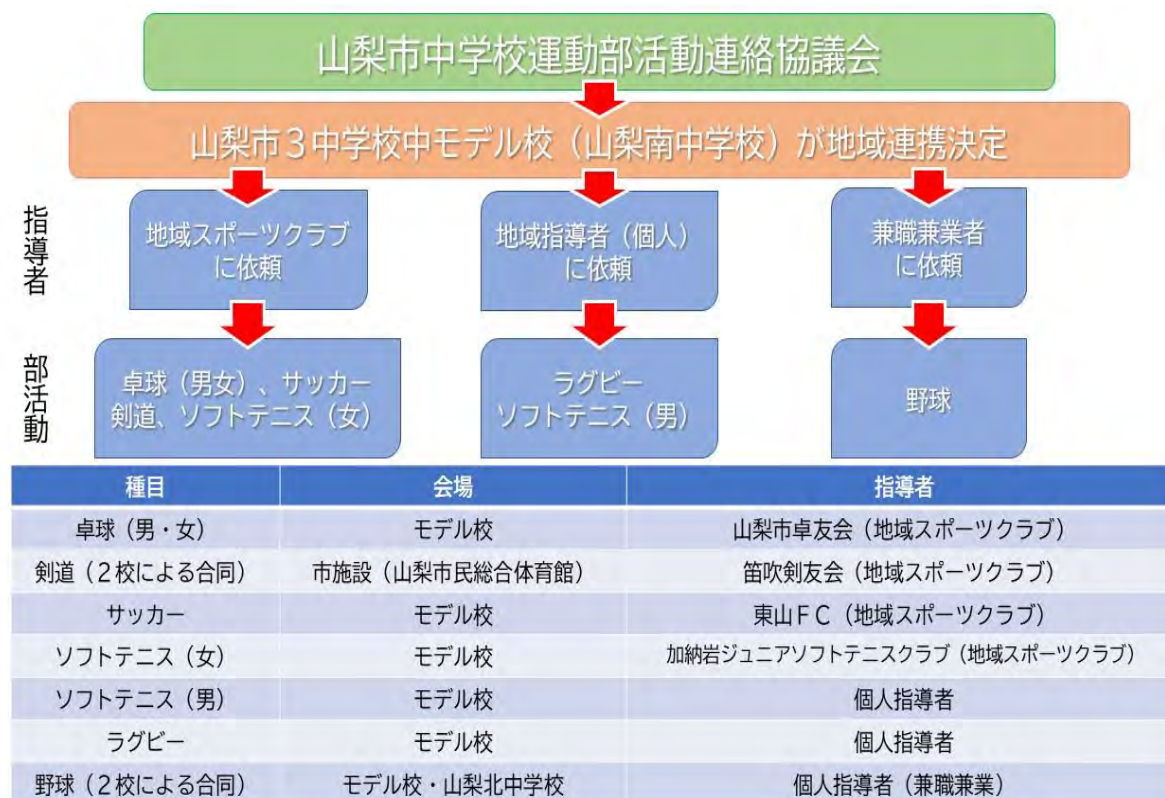
拠点校数	1校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	野球、サッカー、剣道、男子卓球、女子卓球、男子ソフトテニス、女子ソフトテニス、ラグビー
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	8部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	山梨南中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	8部活
地域クラブ活動で実施した種目	剣道、サッカー、野球、卓球（男女）、ソフトテニス（男女）、ラグビー
運営主体名	山梨市教育委員会
運営類型	その他（その他の類型）
1か月あたりの平均的な活動回数	週末1回は実施
指導者の主な属性	地域スポーツ団体
活動場所	拠点校（野球は合同練習で行っているため、指導者の協議で定める、剣道は市施設）
主な移動手段	徒歩又は自転車

▼運営体制図



2. 実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

・学校長、地域指導者等と連絡調整を行い地域連携の道筋が見えてきた段階で、山梨市中学校部活動連絡協議会を設立し、指導の方向性や、今年度の地域連携の部活動等を定める。

取組の成果

・モデル校を定めることができ、野球、サッカー、剣道、卓球（男女）、ソフトテニス（男女）、ラグビーを地域連携することができた。

・野球は、モデル校ともう1校の合同練習で、指導者は兼職兼業者

・サッカー、卓球（男女）、ソフトテニス（女子）は、地域スポーツクラブに指導を依頼。

・剣道は、モデル校ともう1校の合同練習で、地域スポーツクラブに指導を依頼。

・ソフトテニス（男子）、ラグビーは、地域指導者個人に指導を依頼。

特に工夫した事項

・連絡協議会を設立する前に学校長、部活動顧問、地域指導者と協議を重ねた中で、協議会を開催したので、委員の理解度が高かった。

今後の課題と対応方針

・現在はモデル校を中心に活動を行っているが、今後は、市内にもう2校ある中学校にも合同練習だけではなく地域移行を進めていかなければならない。

2. 実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【状態の捻り体重移動を指導している様子（ソフトテニス）】



【撃ち込みの仕方を指導している様子（卓球）】



【指導者が自ら見本を見せ、できるか確認している様子（卓球）】



【指導者に面を入れる様子（剣道）】

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

令和6年



- ステークホルダー
学校長、部活動顧問
- 経過
事業の実施にあたって、市内中学校長と協議を重ね、最適な形の検討を行った。
- 課題
市内3中学校のうち、2校は比較的都市部に位置するが、1校がへき地のため、足並みを揃えた実施が困難である。
- 実施内容、工夫した点 等
地域移行に前向きであった都市部に位置する1校をモデル校とすることにより、リソースの集中が可能となり、地域連携の導入がスムーズに行えた。

- ステークホルダー
部活動顧問
- 経過
部活動顧問に事業の説明を行った際に、現行の教職員が指導する形ではなくなることに抵抗を示す先生がいた。
- 課題
教職員が部活動の指導を行うという慣例が常識化している。
- 実施内容、工夫した点 等
実践活動を行うことにより部活動のあり方を改めて考える機会を作ることができた。

- ステークホルダー
部活動顧問、地域指導者
- 経過
部活動顧問、地域指導者にモデル校以外の学校や今年度実践していない指導者にも話を聞き考えや意見を吸い上げることができた。
- 実施内容、工夫した点 等
地域スポーツクラブ、地域指導者、教職員（兼職兼業）と型にはめることなく実践できる指導者に依頼した。

- ステークホルダー
生徒、部活動顧問、地域指導者
- 経過
部活動の地域移行を連携から完全意向へと進めていく。
- 課題
地域連携を行う中で、地域指導者の指導に抵抗感を示す生徒、部活動顧問がいた。
地域指導者と児童の間に活動に対する熱量の差がある。
- 実施内容、工夫した点 等
指導内容を見る限り問題のない指導を行っているため部活動顧問に関しては地域移行の意義や今後のあり方について話し合いを行っていき、生徒には更に理解が深まるように話し合いの場を設けていく。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	R8 以降～
<p>山梨市 教育委員会 (生涯学習課・学校教育課)</p>	<p>山梨市内にある3中学校の内、1校をモデル校として、6競技8種目を地域指導者が指導</p>	<p>市内3中学校の運動部活動の地域クラブ活動への移行を促進させる。</p>		<p>休日の運動部活動を地域クラブ活動へ</p>
	<p>実践競技：野球（2校合同練習）、サッカー、剣道（2校合同練習）、卓球（男子・女子）、ソフトテニス（男子・女子）、ラグビー</p>	<p>その他の競技種目を地域クラブ活動へ</p>		
<p>山梨市 中学校運動部活動 連絡協議会</p>	<p>地域連携を行う部活動競技等を協議</p>	<p>全部活動の休日の活動を、地域クラブ活動へ移行する際の、保護者負担及び学校としての部活動のあり方を検討</p>		

**【山梨県甲州市】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	山梨県甲州市
担当課名	教育委員会生涯学習課
電話番号	0553-32-5098

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	29,628人	部活動数	51部活
公立中学校校数	4校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	667人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

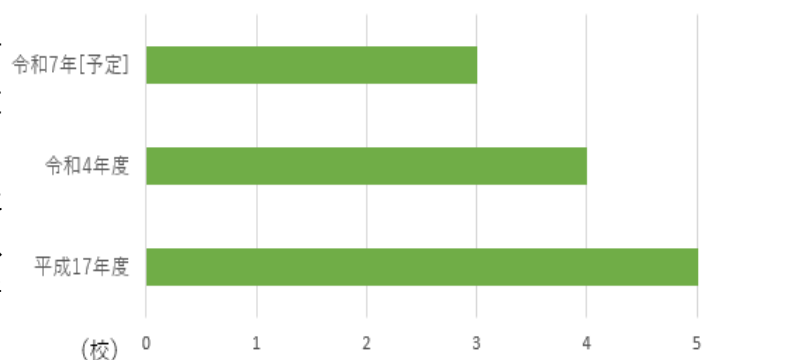
地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

甲州市における地域連携・地域移行の現状

過疎化と高齢化、また全国的な傾向である少子化によって、市内中学校の統合・廃合が進み、市町村合併した平成17年当時、市内に5校あった公立中学校は、現在4校に減り、令和7年度には3校まで減少予定である。

このように少子化の影響のに対し、部活動種目の適正な維持と、段階的な地域移行を促進するため、当市ではコーディネーターの配置と推進委員会の設置し、令和5年度は市としての地域移行への方針を策定、令和6年度は試験的な地域クラブの設立と移行準備、学校や地域への調整を行い、令和7年度には段階的な地域移行を進めていく予定である。

市内中学校数推移

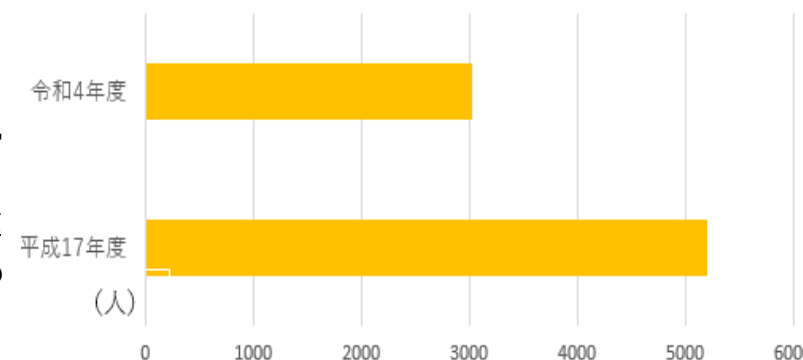


甲州市における地域連携・地域移行の課題

少子化の波は、部員数の確保困難による休部や、団体種目の部員数が足りず、既に他校と合同で部活動を行っている種目もあり、運動種目の適正な維持・継続とが徐々に難しくなっていく状況である。

このため、市内中学校での運動部活動の整理や合同化を進めて、地域連携等により存続する種目と、地域移行への促進を図る二種類のパターンへの仕分けを行っていく方針であるが、どちらを進めるにも過疎地区であり、スポーツ人口も少ないため指導者確保が大きな課題となる。

市内15歳未満人口推移

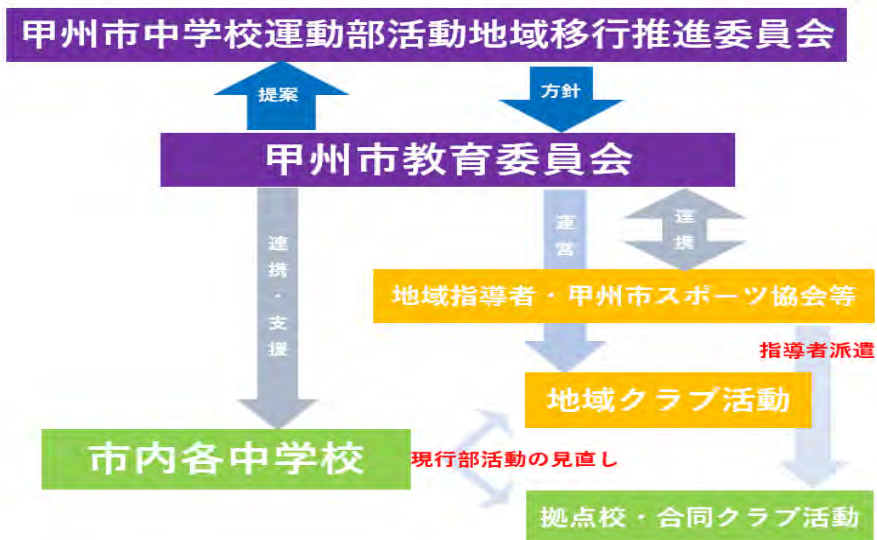


2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）

（運営体制図）



▼行政組織内での役割分担

- **教育委員会（生涯学習課）**
運動部活動の地域移行を主体となり行うため、コーディネーターの配置による方針案の検討と策定及び調整、甲州市運動部活動地域移行推進委員会の事務局の運営等
- **教育委員会（教育総務課）**
市内小・中学校の統括をによる、部活動現場での教職員、生徒と保護者などの意見取りまとめ等

年間の事業スケジュール

年間事業スケジュール	令和5年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	地域移行コーディネーター委嘱											
	第1回運動部活動地域移行推進委員会											
	市内各中学校現場訪問											
	市内各校教職員意識調査											
	第2回運動部活動地域移行推進委員会											
	第3回運動部活動地域移行推進委員会											

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

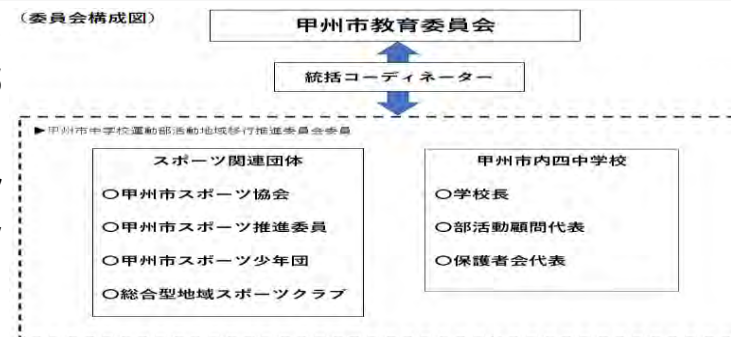
▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- コーディネーター 2名の配置
- 関係団体・市町村等との連絡調整等
- 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保

取組の成果

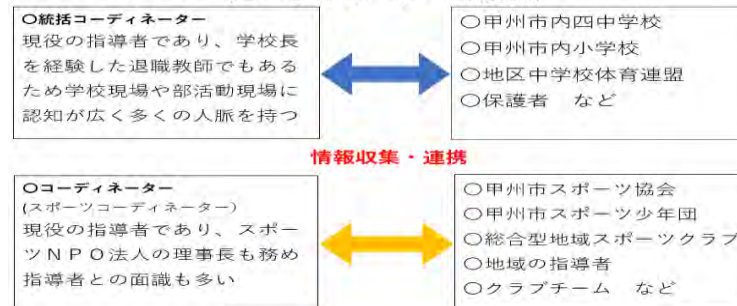
地域移行の取り組み初年度となる令和5年度は、5月に地域移行のコーディネーターを2名配置して、市としての基本方針の策定に取り組んだ。また甲州市運動部活動地域移行推進委員会を立ち上げ、委員にスポーツ協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ代表、学校関係者などを委員に選定して、現状と課題の説明、市としての方針等を説明して連携を図り協力体制を構築した。



特に工夫した事項

それぞれ特性の異なるコーディネーターを2名配置することにより、角度の違う多角的な意見の創出することができ、またそれぞれの人脈を生かした情報収集などが、市としての地域移行の素案の策定に非常に役立てることができた。また市内各学校を訪問し、学校としての組織だった体面を気にした意見だけではなく、現場へでの指導者生の声を聞き、そしてアンケートなど実施したことにより、実情にあった部活動改革の方針策定の基礎につながった。

(コーディネーターの役割)



今後の課題と対応方針

昨今は、市の人口が3万人程度と少なく少子高齢化も進んでいるため、比例してスポーツ人口も少なく、地域での受け入れ態勢や指導者確保が大変困難であり、また地域移行の受け入れとなりうる団体も少ない。

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

第三回
甲州市中学校運動部活動
地域移行推進委員会資料

令和6年2月26日

目次

令和5年度の地域移行への取り組み	P3
甲州市が目指す地域移行	P7
方針① 現状活動可能な部活動(現状維持)	P11
方針② 活動種目の見直しを行う部活動(地域連携)	P13
方針③ 地域クラブ活動(地域移行)	P23
甲州市の考える新しい休日の部活動形態への移行(まとめ)	P27

方針②(地域連携)

単独部活動可能かつ試合出場可能校と、単独で試合出場不可校の場合の部活動(全ての校が試合不可も含む)

○複数校での合同部活動

- *部活動であるため、顧問が立ち合いを行うことを基本とする。
- *但しクラブ化により、地域指導者または兼職業業を届け出た教職員に現場管理を移行可能。
- *教師の負担軽減のため地域の外部指導者導入等を検討。

方針②(地域連携)

○拠点校方式(平日の活動も本人の考えで参加可能)

その学校には無い種目を行うため、生徒自身が他校の部活動に参加する場合。

○拠点校の顧問が指導を行うが、他校から参加する生徒は、公式大会に参加には、市教育委員会と市推進委員会の許可が必要。
*大会参加は学校としてではなく、地域クラブとして登録し参加することが望ましい。
*教師の負担軽減のため地域の外部指導者導入等を検討。

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する

山梨県

・市町村担当審会(4回)を開催
・「休日の部活動は原則行わないこと」を踏まえ検討
・R7年度末を目途に地域の実情に応じた段階的に移行
・地域クラブ活動充実・活性化のため、教育内大会参加の在り方について、県小中体連と協議
・「やまなし学校部活動及びやまなし地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を令和5年12月に制定
・県内各校の児童、生徒、保護者、教員に意識アンケート調査を実施
・山梨県人材バンクのシステムの稼働開始(R6年3月予定)

土日の運動部活動を集約した場合(案)

運動部	平日	土日	休校	備考
サッカー	○	○	○	
バスケットボール	○	○	○	
バレーボール	○	○	○	
卓球	○	○	○	
テニス	○	○	○	
ソフトテニス	○	○	○	
ソフトバレー	○	○	○	
バドミントン	○	○	○	
剣道	○	○	○	
柔道	○	○	○	
空手	○	○	○	
相撲	○	○	○	
射撃	○	○	○	
水泳	○	○	○	
体操	○	○	○	
図工	○	○	○	
音楽	○	○	○	
美術	○	○	○	
英語	○	○	○	
保健体育	○	○	○	
道徳	○	○	○	
総合	○	○	○	
特別活動	○	○	○	
家庭科	○	○	○	
外国語	○	○	○	
職業	○	○	○	
情報	○	○	○	
数学	○	○	○	
理科	○	○	○	
社会	○	○	○	
国語	○	○	○	
英語	○	○	○	
総合	○	○	○	
特別活動	○	○	○	
家庭科	○	○	○	
外国語	○	○	○	
職業	○	○	○	
情報	○	○	○	
数学	○	○	○	
理科	○	○	○	
社会	○	○	○	
国語	○	○	○	

地域クラブ活動とは...

地域クラブ活動は、普段は別の学校部活動を行っている生徒が、興味を持ち「やってみよう」と思うスポーツや芸術活動のニーズを、地域が汲み取り指導を担うことにより活動が行われるものであり、今のところ「休日限定」となる活動です。

よくある競争のための「技術向上」のみを目的とした活動とは異なり、様々な体験を通して、生徒同士が勝ち負けにこだわらずに、本当に楽しみなが取り組める機会を提供することが、地域クラブでの活動の趣旨となります。

地域クラブ活動は、学校での部活動種目だけでなく「ダンス」や「e-スポーツ」、「囲碁」、「将棋」など、多岐に渡る地域での活動に、学校の枠を超えた取り組みとして参加することを旨とした活動です。

甲州市の取組

R5. 5月 部活動地域移行コーディネーター委嘱
*事例の考察や他市との意見交換を行う「地域スポーツ改革ミーティング」を毎週実施して案審検討を行う
6月 スポーツ振興ブロック会議にて地域移行について各分野での意見交換
7月 第1回甲州市中学校運動部活動地域移行推進委員会
~8月 中学校部活動現場訪問(松里中、塩山中、勝沼中、塩山北)
11月 B&G全国教育長会議出席(今年度は地域移行を議題とする会議)
第2回甲州市中学校運動部活動地域移行推進委員会

R6. 2月 第3回甲州市中学校運動部活動地域移行推進委員会

部活動在り方の改革イメージ

地域連携とは?
学校部活動の一環として行われる部活動において、地域の人材を活用し、教員数不足や外部指導者の導入、地域校へ実施する部活動の導入など、学校で運営・実施しつつも、生徒の活動機会を確保するもの

地域移行とは?
地域の多様な団体が学校と連携しながら運営・実施する地域クラブ活動などによって、部活動を代替して生徒の活動機会を確保するもの

地域連携
○地域指導者を部活動指導員に活用する。
○顧問が少ない複数校で合同練習を行う。

甲州市教育委員会

地域クラブ活動イメージ図(案)

甲州市中学校 地域クラブ活動 参加児童

指導者 生徒 保護者

地域への移行 協力

地域クラブ(運営団体)

地域社会・企業

指導者・経済的支援

甲州市の考える新しい休日の部活動形態への移行(まとめ)

甲州市が考える休日の部活動形態への移行(案)

方針① 現状活動可能な部活動(現状維持)
現状では移行案の中にはないが、状況により発生
○単独で練習・試合が可能な種目が複数校存在する場合など

方針② 活動種目の見直しを行う部活動(地域連携)
種目の整理による効率化【令和7年4月スタートを目標】
○市内校との合同部活動化
○拠点校制度の推進

方針③ 地域クラブ活動(地域移行)
地域移行の受け皿となる地域クラブにより、種目を問わず休日のスポーツ活動を担う【令和7年4月スタートを目標】
○一部種目を試験的に地域クラブへ移行【令和6年9月目標】

方針①(現状維持)

○一土日単独(中学校部活動の休日は2回目標)
平日土日の活動可能な種目も、土日に限らずに実施可能

現状、少子化による部員数の減少など加味したうえ、各中学校で単独に部活動を行い、単独で試合に出られる状況である部活動の場合などに適用(事務局では案審に提案していない)

○単独部活動

- *土日も顧問が立ち合いを行うことを基本とする
- *但しクラブ化により、地域指導者または兼職業業を届け出た教職員に現場管理を移行可能
- *教師の負担軽減のため地域の外部指導者導入等を検討

甲州市の進めていく地域移行は...

地域移行を進めていくには、地域、学校現場、保護者の理解と、新しい部活動の形を受け入れて定着させることが必要であると考えます。

- 現状の把握 → 国の政策(少子化対策、働き方改革)
- 考え方の変革 → 将来の社会状況により現状維持は困難
- 地域の協力 → 地域クラブ活動の促進はスポーツを含め地域の活性化につながる

甲州市が考える休日の部活動形態への移行(案)

国が進める、少子化問題と教師の働き方改革に端を発する中学校の部活動地域移行について、「甲州市教育委員会」では、以下の3つの活動の方針により段階的な地域移行を目標に事業を進めていきたいと考えます。

方針① 現状活動可能な部活動(現状維持)
方針② 活動種目の見直しを行う部活動(地域連携)
方針③ 地域クラブ活動(地域移行)

※全員入部制度の改革、休日の部活動は月2回なども同時検討

2. 実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【2023. 07. 03第 1 回運動部活動地域移行推進委員会】



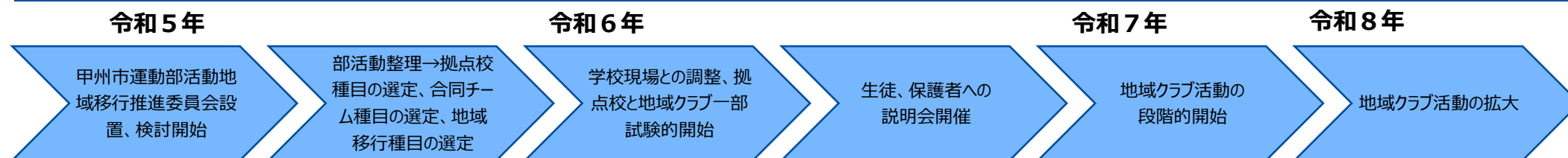
【2023. 11. 29第2回運動部活動地域移行推進委員会】



【2024. 2. 26第3回運動部活動地域移行推進委員会】

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



- 年3回（7月、11月、2月）、推進委員会の実施。
- 部活種目の整理と地域クラブの体制整備に向け、甲州市としての基本方針について協議、決定をした。
- 令和5年4月コーディネーター2名を委嘱、7月「甲州市中学校運動部活動地域移行推進委員会を設置」構成は教育長を顧問、スポーツ推進審議会、スポーツ協会、スポ少、スポーツ推進協議会、総合型地域スポーツクラブ市PTA代表、市内中学校長、運動部活動顧問を中心に委嘱。
- 教員間の意識の相違に課題が見られた。

- コーディネーターが主体となり地域クラブ指導者への声かけ。
- 令和6年度に部活動整理を行う際、季節部であるラグビー部の指導者に声かけしたところ、興味を示したため地域クラブ設立の打診を行った。
- 創設前であるが、受益者負担の方法や地域クラブを統括する体制が決まっていなままの方針決定となった。
- 部活動整理に辺り、現在活動中の部活動の地域クラブ化は、ハードルが高いため、季節部である種目から声をかけて実施への合意に到った。

- 市事務局で学校現場と児童・生徒・保護者向けの説明会を開催。
- 令和7年度から部活動整理等の開始に向け情報量の少なかつた児童生徒保護者への情報補填と理解促進をにより地域クラブ活動の活性化につなげる。
- 説明会の対象は、際限なく広がるので、最低限の公平性を保つためどの程度までをよしとして広げることが課題となる。
- 甲州市の特性として、地域移行には、学校現場での意識差をなくすことの方が重要ではないかと考えるためより密に連携を行える体制を構築する。

- 学校現場との調整により部活動の地域クラブ化の促進。
- 現状の部活動整理により、将来の地域クラブ化の足掛かりとする計画であるが、生徒数や顧問の専門性など、状況により移行可能な種目を見出すことも可能であると考え検索を行う。
- 現状の形での部活動に固執する教員も少なからずいるため、如何に啓蒙して意識改革を行うかが課題である。
- 学校や顧問などと緊密な連携を取り計画外の種目にも地域クラブ化が可能な種目を探し出す。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度) 以降
運動部活動	<p>—意識調査—</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケートの実施 部活現場の実態視察 他市の情報収集 <p>再編種目の決定</p>	<p>合同部活動開始への調整</p> <p>拠点校制度開始への調整</p> <p>人材バンク等活用による外部指導者の斡旋</p>	<p>新しい形の部活動スタート</p>
甲州市教育委員会	<p>甲州市の方針策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コーディネーターによる素案作成 ○推進委員会による検討 	<p>新しい部活動への準備調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生徒 ○保護者 ○学校・教員 ○地域 ○スポーツ関係機関 <p>周知・説明を行い理解を求め</p> <p>委員会による更なる検討</p>	<p>更なる部活動の地域移行を推進 (将来的な平日移行も検討)</p>
地域クラブ		<p>地域クラブ設立準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運営者指導者の選定 ○各学校施設との調整 <p>—モデル事業— 試験的に一部種目の地域クラブ活動実施</p>	<p>段階的に地域クラブ活動スタート</p>

**【山梨県都留市】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	山梨県都留市
担当課名	都留市教育委員会 生涯学習課
電話番号	0554-43-1111

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	28930人	部活動数	36部活
公立中学校校数	3校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	648人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

山梨県の東部に位置する本市においても、少子化の影響が見られるようになってきた。部活動については、生徒数の減少とともに、部活動数の減少や合同部活動の実施、部員数の不足による大会参加の辞退など、生徒の活動が一部制限され始めている。

そこで、本市では、6月に都留市地域クラブ活動推進協議会（以下、地域協議会という）を立ち上げ、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた体制整備を推進することにした。

令和5年度に行われた休日部活動の地域移行に向けた実態調査によると、小学校5・6年生においては、「教育委員会が準備している「地域クラブ活動」に参加したい」児童が23%、「県内や地元ですでにあるスポーツ活動・文化活動に参加したい」児童が49%、「県内や地元で開催するスポーツ・文化イベントや教室に参加したい」児童が28%だった。

中学1年生は、「教育委員会が準備している「地域クラブ活動」に参加したい」生徒が25%、「県内や地元ですでにあるスポーツ活動・文化活動に参加したい」生徒が52%、「県内や地元で開催するスポーツ・文化イベントや教室に参加したい」生徒が20%だった。

一方、地域活動の指導者として、兼職兼業の意向がある市内の小中学校の教員は、9%であった。指導者の人数が不足することが心配される。指導者の確保が大きな課題であると感じる。

また、地域クラブ活動への移行により、保護者の負担が増加する。経済的な支援や活動場所までの移動など保護者の負担軽減も課題である。

あなたは、休日の部活動が地域移行したら、休日どのような活動に参加したいと考えていますか？		
教育委員会が準備している『地域クラブ活動』に参加したい	64	23%
県内や地元ですでにあるクラブチームや道場などのスポーツ活動に参加したい	112	40%
県内や地元ですでにある音楽団や芸術教室などの文化活動に参加したい	26	9%
県内や地元で開催するスポーツイベントや教室に参加したい	53	19%
県内や地元で開催する文化イベントや教室に参加したい	26	9%
その他	1	0%
回答数	282	100%

令和5年度県アンケート結果(小学5・6年生)より

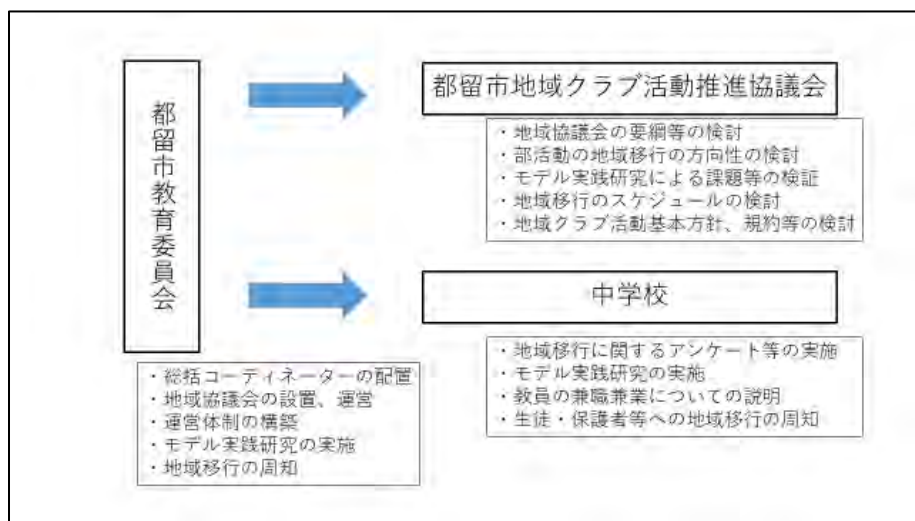
あなたは、休日の部活動が地域移行したら、休日どのような活動に参加したいと考えていますか？		
教育委員会が準備している『地域クラブ活動』に参加したい	31	25%
県内や地元ですでにあるクラブチームや道場などのスポーツ活動に参加したい	52	42%
県内や地元ですでにある音楽団や芸術教室などの文化活動に参加したい	13	10%
県内や地元で開催するスポーツイベントや教室に参加したい	15	12%
県内や地元で開催する文化イベントや教室に参加したい	10	8%
その他	3	2%
回答数	124	100%

令和5年度県アンケート結果(中学1年生)より

2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

● 教育委員会（生涯学習課）

- ・都留市地域協議会の運営を行う。
- ・地域クラブ活動の体制整備を推進する。
- ・学校や関係団体との連絡調整を行う。

● 教育委員会（学校教育課）

- ・児童・生徒、保護者、教員等に対し、部活動の地域連携並びに地域クラブ活動への移行の情報等を周知する。
- ・児童・生徒、保護者、教員等に対し、アンケート等を実施する。
- ・希望する教員等の兼職兼業の手続きの整備に取り組む。

年間の事業スケジュール

6月に第1回地域協議会を設置し、まず休日の運動部活動から地域クラブ活動への移行に向けた取組を本格的に開始した。本市では、運営団体として、都留市スポーツ協会、都留市文化協会、総合型地域スポーツクラブ（都留アスリート倶楽部）等を想定し、体制整備を進めるため、連絡調整を行った。

10月には、第2回地域協議会を開催し、地域クラブ活動の体制整備に向け、地域クラブ活動の基本方針や規約、来年度以降の地域移行のスケジュールなどについて話し合った。

今後、現在部活動指導員や外部指導者等が指導を行っている部活動から、地域クラブ活動への移行を目指し、体制整備を推進する。また、市内に設置されている大学等との連携を図り、大学生による指導や大学生と中学生が合同で活動する機会の創出などを検討する。

また、モデル実践研究として、市内中学校と隣村の中学校とで編成した軟式野球のチームをモデルチームに指定し、地域クラブ活動への移行を進める際の課題等の把握に取り組むことにした。

12月には、モデルチームで活動している生徒、保護者、指導者に対して、モデルチームでの活動の成果と課題を把握するために、アンケートを実施した。

2月の第3回都留市地域協議会で、アンケートの結果から出された成果と課題について話し合い、今後の地域クラブ活動の体制整備に生かしていく。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・総括コーディネーターの配置
- ・関係団体・市等との連絡調整等
- ・運営団体・実施主体の体制整備や質の確保

取組の成果

- ・総括コーディネーターを教育委員会生涯学習課スポーツ振興担当内に配置した。
- ・都留市地域クラブ活動推進協議会を設置し、学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた体制整備について検討した。さまざまな立場からの貴重な意見を聞くことができた。
- ・都留市スポーツ協会、都留市文化協会、都留アスリート倶楽部等と連絡調整を行い、運営団体・実施主体の整備に取り組んだ。都留市教育委員会が作成した原案をもとに現在検討を進めている。
- ・市内3中学校の校長や教職員及び市内7小学校の校長に対して、地域クラブ活動への移行についての説明や打合せを行った。多忙な教職員の意見を反映した体制整備を目指し、取組を進めている。
- ・中学校の新入生の保護者に対して地域クラブ活動への移行についての説明を行った。
- ・県一斉で実施された休日部活動の地域移行のアンケートを実施する際に、部活動の地域移行に関するチラシを配布し、部活動の地域移行の理解を深める取組を行った。今後アンケート結果を参考に、地域クラブ活動の体制整備を進める。
- ・部活動指導員や外部指導者等の指導者と部活動の地域移行について話し合う場を設定し、より良い体制づくりの推進を図った。
- ・地域クラブ活動の設立に向けて、活動方針や規約、指導者の研修などの準備に取り組んでいる。

	会議・打合せ等	回数
1	都留市地域クラブ活動推進協議会	年3回
2	運営団体・実施主体との打合せ	4回
3	中学校長との打合せ	各校4回
4	中学校教職員への説明	各校1回
5	教職員の兼職兼業の説明	1回
6	小学校校長への説明	1回
7	新生保護者への説明	各校1回
8	指導者との話し合い	1回

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保証・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



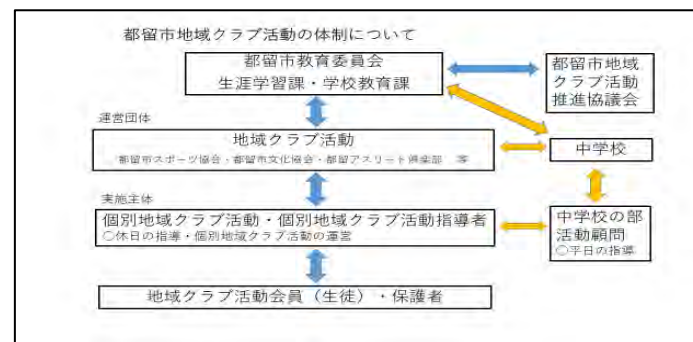
取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

特に工夫した事項

- ・総括コーディネーターが中心となり、体制整備を推進している。
- ・地域協議会の委員をさまざまな関係団体で構成した。(中学校長、運動部顧問代表、文化部顧問代表、大学教授(有識者)、スポーツ協会・文化協会・都留アスリート倶楽部・PTA連合会の代表、教育委員会(学校教育課・生涯学習課))
- ・運営団体である地域クラブ活動の下に、実施主体として個別地域クラブ活動を設置する。個別地域クラブ活動は、個々の競技や活動の特色を生かし、生徒・保護者等の意向を考慮した活動を行うことができる体制整備を目指す。
- ・学校部活動と地域クラブ活動が併存する期間は、学校単位での個別地域クラブ活動や複数の学校が合同で行う個別地域クラブ活動など、多様な個別地域クラブ活動を想定し、体制整備に取り組む。
- ・本市の特色である市内に設置されている3大学等との連携を図っている。(地域協議会の委員を委嘱、指導者としての協力や大学生と中学生が合同で活動する機会の実施等を予定)

会長（教育長）	有識者（大学教授）2名
中学校長3名	スポーツ協会1名
運動部顧問1名	文化協会1名
文化部顧問1名	都留アスリート倶楽部1名
小中体連代表（兼任）	PTA連合会1名
教育委員会（学校教育課・生涯学習課）8名	



都留市地域クラブ活動推進協議会資料より

今後の課題と対応方針

運営団体として、スポーツ協会、文化協会、都留アスリート倶楽部等を想定しているが、各団体間の連携協力にやや課題があり、体制整備と連携強化のために取り組んでいる。

市内の小中学校に勤務する教員で兼職兼業の申請を希望する教員は少なく、地域指導者の確保が課題である。スポーツ協会、文化協会からの支援を受け、指導者の確保に取り組んでいく。また、研修会等を通して、優れた指導力を有する指導者の育成にも取り組んでいく。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・部活動から地域クラブ活動への移行を進めるモデル実践研究の実施
- ・モデル実践研究として、隣村の中学校を含めた中学校が実施している軟式野球の合同チーム（都留クラブ）を指定
- ・モデル実践研究を通して、複数の中学校が合同で活動する成果や課題を検証
- ・モデル実践研究の検証結果を今後の地域移行の体制整備に生かす

取組の成果

- ・都留クラブは、市内A中学校から2名、B中学校から4名、隣村のC中学校から5名、合計11名で編成されている。
- ・休日は合同で練習を実施し、平日は各中学校で練習を実施した。
- ・都留クラブとして活動を行うことで、チームとしての練習ができるようになり、大会にも出場することができた。
- ・生徒、保護者、指導者の反省アンケート結果より、次のような成果が見られた。
- ・「人数が集まったこと」、「練習ができたこと」、「試合に出場することができたこと」が、大きな成果であった。中でも、「試合に出場することができたこと」は、生徒、保護者の活動意欲の向上に大きな影響を与えたように思う。
- ・生徒は、「他校の生徒との関わり」や「自身の上達・成長」に成果を感じているなど、学校部活動を通して育成を目指す教育的意義の習得が図られていることが伺える。
- ・指導者のアンケートからは、指導者の複数体制により、交代で休みを取ることができるなどの働き方改革に結びつく意見も見られた。

生徒 成果（良かった点）（調査人数5名）			
	項目	人数	%
1	他校の生徒と関わられた	3	60
2	上手になった、成長できた、課題が改善できた	3	60
3	優しく強くなれた	1	20
4	アップや練習メニューが参考になった	1	20

保護者 成果（良かった点）（調査人数5名）			
	項目	人数	%
1	人数が集まった	4	80
2	試合ができた、野球を続けられた	2	40
3	練習ができた	2	40
4	他校の子たちと交流ができた	1	20
5	楽しそうにしていた	1	20

指導者 成果（良かった点）（調査人数2名）			
	項目	人数	%
1	大会出場	2	100
2	練習ができたことによる競技力の向上	2	100
3	子どもたちとのつながり	1	50
4	指導者の複数体制（交代での休み）	1	50

（反省アンケート結果より）

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組の 成果

- ・生徒、保護者、指導者の反省アンケート結果より、次のような課題があることがわかった。
- ・共通して課題としてあげられたのは、「移動、保護者の送迎」と「練習時間が少ないこと」である。
- ・「移動、保護者の送迎」については、生徒、保護者、指導者ともに、活動場所が各中学校を順番に使用するなど広域化することで、活動場所までの移動やそれともなう保護者の送迎の負担が増加することに対する課題があげられた。より一層関係者の理解を深める取組を進めることが大事であると感じる。
- ・「練習時間が少ないこと」については、合同での練習が週一回の休日に限られ、チームとしての練習時間の不足を訴える声が複数あった。平日の合同練習ということも考えられるが、地理的な条件も考慮しなければならず、簡単には解決できない課題であるように感じる。
- ・指導者の課題の中に、「練習日の日程調整」という意見があった。各中学校の定期試験や授業参観などの行事日程が違うため、練習日を設定する際に考慮すべきさまざまな事項があることがわかった。

生徒 課題（悪かった点）		（調査人数5名）	
項目	人数	%	
1 移動、保護者の送迎	1	20	
2 練習時間が少ない	1	20	
3 名前を覚えるのが大変	1	20	
4 面倒くさがったり、口が悪い	1	20	

保護者 課題（悪かった点）		（調査人数5名）	
項目	人数	%	
1 移動、保護者の送迎	2	40	
2 練習時間が少ない	1	20	
3 人数が少ない	1	20	
4 まだわからない	1	20	

指導者 課題（悪かった点）		（調査人数2名）	
項目	人数	%	
1 移動	1	50	
2 練習時間が少ない	1	50	
3 練習日の日程調整	1	50	
4 生徒のモチベーションの差	1	50	

（反省アンケート結果より）

特に 工夫した 事項

- ・モデル実践研究を進めるために、新たな活動を実施すると、学校の負担が増え、働き方改革の面からも課題があるので、すでにある市内の合同部活動をモデルケースとした。
- ・12月に反省アンケートを実施し、生徒、保護者、指導者の成果と課題を聞き取り、今後の部活動の地域移行の参考となる貴重な意見を聞くことができた。

今後の 課題と 対応方針

- ・モデルケースとした合同部活動には、隣村の中学校の生徒も在籍している。地理的な課題も多く、保護者に大きな負担がかかることが予想された。練習場所までの移動が保護者の負担になることは予想されたことなので、今後の地域移行に向けた取組の参考としたい。

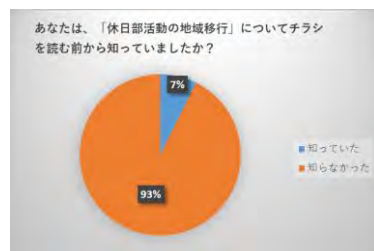
2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

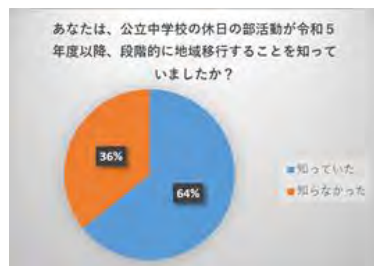
小学校

あなたは、「休日部活動の地域移行」についてチラシを読む前から知っていましたか？

小学生	あなたは、「休日部活動の地域移行」についてチラシを読む前から知っていましたか？	%
知っていた	29	7%
知らなかった	366	93%
合計	395	100%



小学生保護者	あなたは、「休日部活動の地域移行」についてチラシを読む前から知っていましたか？	%
知っていた	115	64%
知らなかった	64	36%
合計	179	100%

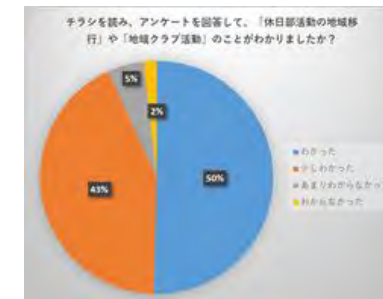


小学校教員	あなたは、「休日部活動の地域移行」についてチラシを読む前から知っていましたか？	%
知っていた	101	91%
知らなかった	10	9%
合計	111	100%



チラシを読み、アンケートを回答して、「休日部活動の地域移行」や「地域クラブ活動」のことがわかりましたか？

小学生	チラシを読み、アンケートを回答して、「休日部活動の地域移行」や「地域クラブ活動」のことがわかりましたか？	%
わかった	199	50%
少しわかった	169	43%
あまりわからなかった	20	5%
わからなかった	7	2%
合計	395	100%



小学生保護者	チラシの理解が深まりましたか？	%
深まった	44	25%
少し深まった	117	65%
あまり深まらなかった	13	7%
深まらなかった	5	3%
合計	179	100%



小学校教員	チラシの理解が深まりましたか？	%
深まった	41	37%
少し深まった	63	57%
あまり深まらなかった	7	6%
深まらなかった	0	0%
合計	111	100%



小学校は、チラシを読んでからアンケートを実施した結果、児童、保護者、教員ともに、「わかった、少しわかった」および「理解が深まった、理解が少し深まった」の割合が、大幅に改善し、すべて9割を超えた。

【休日部活動の地域移行の周知状況】

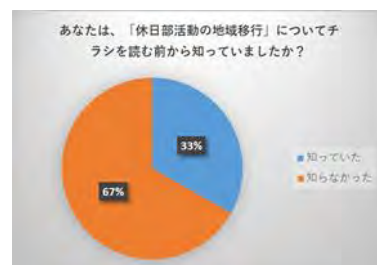
2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

中学校

あなたは、「休日部活動の地域移行」についてチラシを読む前から知っていましたか？

中学生	あなたは、	%
知っていた	64	33%
知らなかった	129	67%
合計	193	100%



中学生保護者	あなたは、	%
知っていた	89	83%
知らなかった	18	17%
合計	107	100%

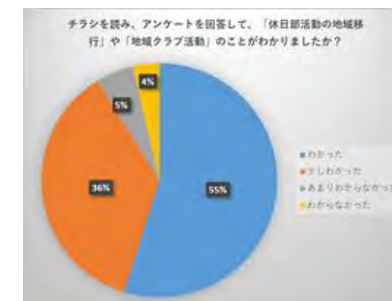


中学校教員	あなたは、	%
知っていた	41	98%
知らなかった	1	2%
合計	42	100%



チラシを読み、アンケートを回答して、「休日部活動の地域移行」や「地域クラブ活動」のことがわかりましたか？

中学生	チラシを読み、アンケート	%
わかった	106	55%
少しわかった	70	36%
あまりわからなかった	10	5%
わからなかった	7	4%
回答数	193	100%



中学生保護者	チラシの	%
深まった	35	33%
少し深まった	51	48%
あまり深まらなかった	15	14%
深まらなかった	6	6%
合計	107	100%



中学校教員	チラシの	%
深まった	19	45%
少し深まった	21	50%
あまり深まらなかった	2	5%
深まらなかった	0	0%
合計	42	100%



中学校は、チラシを読んでからアンケートを実施した結果、「わかった、少しわかった」および「理解が深まった、理解が少し深まった」と答えた割合が、生徒、教員は9割を超えた。保護者はあまり変化が見られないが、8割は超えている。

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

中学校部活動から地域クラブ活動へ

都留市教育委員会 生涯学習課
令和5年11月6日

◆休日における中学校部活動の地域クラブ活動への移行が始まります

【部活動の現状と課題、目指す方向性】

- ①部員数の減少により、大会・コンクール等への出場だけでなく日頃の練習にも支障が出るなど活動が縮小・制限されています。
- ▶学校単位の活動から地域の活動に変更することにより、参加を希望する生徒数の増加を図り、充実した活動環境を整備します。
- ②教員数の減少により、部活動を専門的に指導することができる教員が少なくなっています。
- ▶地域には、専門的な指導を行うことができる指導者が多くいます。その指導者の方々から専門的な指導を受けることにより、生徒はより高い技能等を身に付けることができます。
- ③部活動は教育課程外の活動で、必ずしも教員が担う必要のない業務です。現在部活動の指導は教員が行っていますが、時間外勤務の増加など大きな負担になっています。
- ▶休日の部活動を地域クラブ活動に移行することにより、教員の時間外勤務を短縮し、働き方改革を推進します。生み出された時間を利用して、授業準備、学校行事や教育相談など本来の学校業務や生徒と接する時間を増やすなど教育の質の向上を図ります。

◆都留市の目指す方向性

- ・令和5年度から令和7年度末の改革推進期間に、休日部活動の地域移行を段階的に進めます。「都留市地域クラブ活動推進協議会」を設置し、休日部活動の地域移行に向けた協議を進めています。
- ・これまで教師の献身的な支えにより担われてきた部活動の教育的な意義を継承・発展しつつ、持続可能で多様な活動環境の一体的な整備を目指します。
- ・「運動や文化活動をしたい生徒すべてが参加可能な、友達と楽しみながらできる活動」や「競技力向上やこれまで体験する機会が得られなかった活動」など、生徒の多様なニーズに応えるために、関係機関と連携を図りながら体制整備を進めます。

◆学校部活動の地域クラブ活動への移行で変わる主な変更点

これまでの学校部活動

- 【指導者】学校の教員（顧問）
地域の指導者（部活動指導員・外部指導者）
- 【活動場所】在籍する学校の施設
市内の体育施設・文化施設等
- 【対象】同じ学校の生徒
複数の学校による合同チーム
- 【経費】無料
- 【保険】学校で加入

目指す地域クラブ活動

- 【指導者】地域の指導者
希望する学校の教員（兼職兼業）
- 【活動場所】学校の施設
市内の体育施設・文化施設等
- 【対象】原則として地域の生徒
（市外の生徒も可）
- 【経費】指導者の報酬、会場使用料等
- 【保険】新たな保険に加入

◆今後の都留市の取組

- ・生徒の希望を最優先し、生徒の活動に不利益が及ばないように体制整備を目指します。
- ・すでに生徒が学校以外の場所で行っている活動は、それぞれの活動を地域の活動と考えることにします。
- ・令和6年度は、部活動指導員や外部指導者が指導を行っている部活動や、総合型地域スポーツクラブなどで実施している競技の部活動等から体制整備を進め、休日部活動の地域移行を目指します。
- ・令和7年度は、その他の休日部活動の地域移行を推進し、できるだけ早期にすべての休日部活動の地域移行の実現を目指します。
- ・現在部活動の大会やコンクール等への参加には、学校単位または合同チームなどの制限がある部活動があります。地域クラブ活動の参加に向けた体制整備を目指します。



都留市地域クラブ活動推進協議会の詳細は、都留市ホームページに掲載しています。

地域クラブ活動の指導者を募集します。

中学生の指導にご協力いただける方は、ぜひご連絡をお願いします。

（問い合わせ先）

都留市教育委員会 生涯学習課 TEL：0554-43-1111（内線216・217）

【都留市部活動地域移行チラシ】

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

モデル実践研究 反省アンケート 結果の考察			
<p>今回のモデル実践研究は、都留一中・都留二中・道志中（アンケートは市内の中学校のみ実施）の軟式野球の合同チームをモデルチームとして、研究に取り組んだ。反省アンケートにご協力していただいた方は、生徒（5名）、保護者（5名）、指導者（2名）である。</p>			
1. 合同で部活動を行うことの成果（良かった点）について			
生徒 成果（良かった点）（調査人数5名）			
項目	人数	%	
1 他校の生徒と関われた	3	60	
2 上手になった、成長できた、課題が改善できた	3	60	
3 優しく強くなれた	1	20	
4 アップや練習メニューが参考になった	1	20	
保護者 成果（良かった点）（調査人数5名）			
項目	人数	%	
1 人数が集まった	4	80	
2 試合ができた、野球を続けられた	2	40	
3 練習ができた	2	40	
4 他校の子たちと交流ができた	1	20	
5 楽しそうにしていた	1	20	
指導者 成果（良かった点）（調査人数2名）			
項目	人数	%	
1 大会出場	2	100	
2 練習ができたことによる競技力の向上	2	100	
3 子どもたちとのつながり	1	50	
4 指導者の複数体制（交代での休み）	1	50	
<p>生徒、保護者、指導者のアンケート結果より、「人数が集まったこと」、「練習ができたこと」、「試合に出場することができたこと」が、大きな成果であったように感じる。中でも、「試合に出場することができたこと」は、生徒、保護者の活動意欲の向上に大きな影響を与えたように思う。</p> <p>生徒は、「他校の生徒との関わり」や「自身の上達・成長」に成果を感じているなど、学校部活動を通して育成を目指す教育的意義の習得が図られていることが伺える。</p> <p>指導者のアンケートからは、指導者の複数体制により、交代で休みを取ることができるなどの働き方改革に結びつく意見も見られた。</p>			

【モデル実践研究 反省（成果）】

1. 合同で部活動を行ったことの課題（悪かった点）について			
生徒 課題（悪かった点）（調査人数5名）			
項目	人数	%	
1 移動、保護者の送迎	1	20	
2 練習時間が少ない	1	20	
3 名前を覚えるのが大変	1	20	
4 面倒くさがったり、口が悪い	1	20	
保護者 課題（悪かった点）（調査人数5名）			
項目	人数	%	
1 移動、保護者の送迎	2	40	
2 練習時間が少ない	1	20	
3 人数が少ない	1	20	
4 まだわからない	1	20	
指導者 課題（悪かった点）（調査人数2名）			
項目	人数	%	
1 移動	1	50	
2 練習時間が少ない	1	50	
3 練習日の日程調整	1	50	
4 生徒のモチベーションの差	1	50	
<p>生徒、保護者、指導者ともに課題としてあげられたのは、「移動、保護者の送迎」と「練習時間が少ないこと」である。</p> <p>「移動、保護者の送迎」については、生徒、保護者、指導者ともに、活動場所が各中学校を順番に使用するなど広域化することで、活動場所までの移動やそれにとまなう保護者の送迎の負担が増加することに対する課題があげられた。より一層関係者の理解を深める取組を進めることが大事であると感じる。</p> <p>「練習時間が少ないこと」については、合同での練習が週一回の休日に限られ、チームとしての練習時間の不足を訴える声が複数あった。平日の合同練習ということも考えられるが、地理的な条件も考慮しなければならず、簡単には解決できない課題であるように感じる。</p> <p>また、指導者の課題の中に、「練習日の日程調整」という意見があった。各中学校の定期試験や授業参観などの行事日程が違うため、練習日を設定する際に考慮すべきさまざまな事項があることがわかった。今後地域クラブ活動への移行を図る上での参考にしていきたい。</p>			

【モデル実践研究 反省（課題）】

2. 実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【都留市地域クラブ活動推進協議会】



【指導者への説明会】



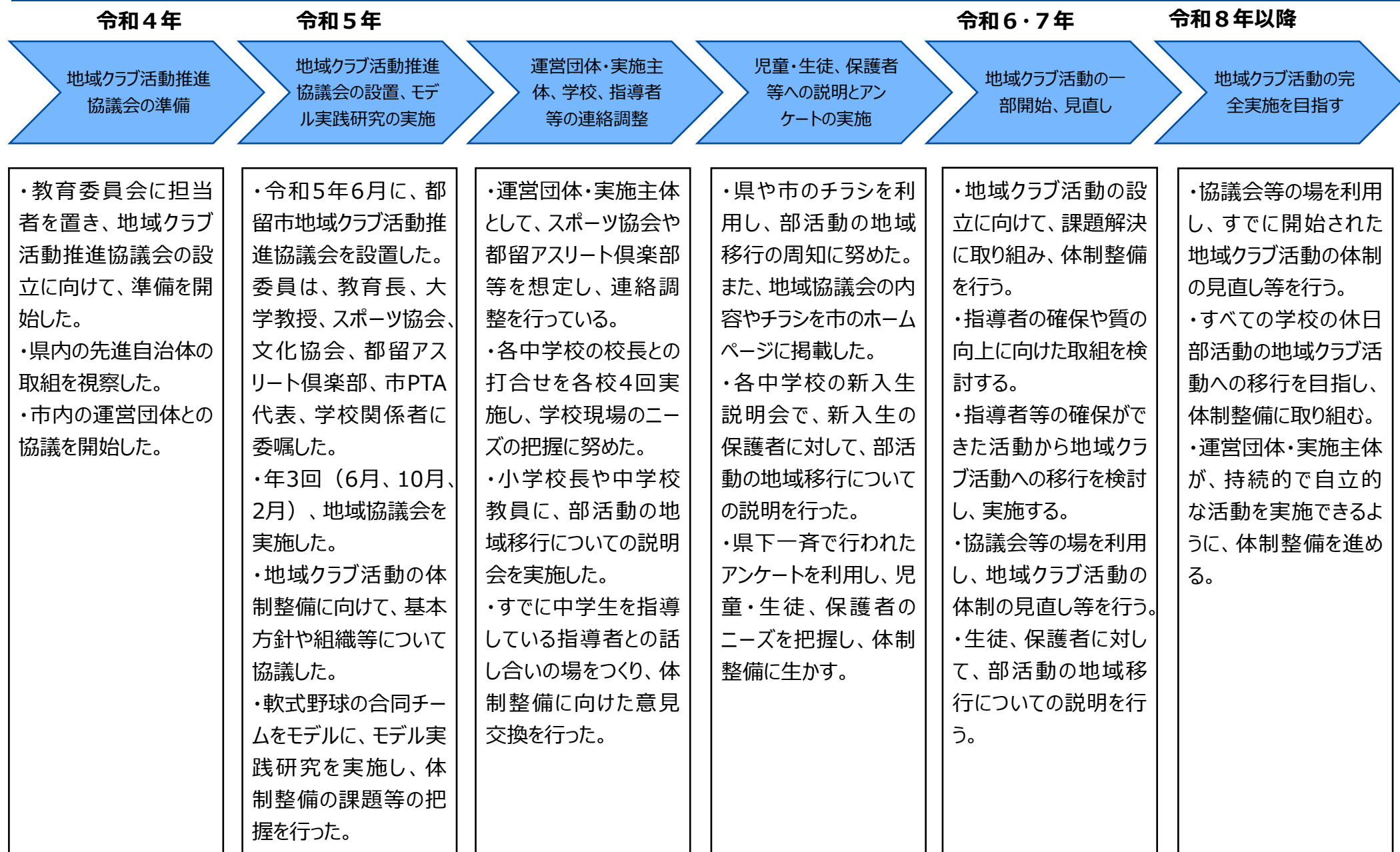
【モデル実践研究 練習の様子】



【モデル実践研究 県大会の様子】

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

都留市教育委員会 地域クラブ活動への移行スケジュール（案）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	R8以降	
<p>都留市教育委員会 生涯学習課 学校教育課</p>	都留市地域クラブ活動推進協議会の設置準備		都留市地域クラブ活動推進協議会 活動方針、移行計画等の策定、見直し			<p>全ての休日部活動の 地域クラブ活動への移行を目指す</p>
		地域クラブ活動の設立準備	休日部活動の段階的な地域クラブ活動への移行			
		モデル実践研究の実施	すでに部活動指導員や外部指導者等が指導を行っている部活動を地域クラブ活動へ移行		まだ部活動指導員や外部指導者等の指導者がいない部活動を地域クラブ活動へ移行	
		<ul style="list-style-type: none"> ○アンケートの実施 ○校長・教員との相談・説明 ○児童・生徒、保護者への説明 ○指導者等への説明 				
		運営団体・実施主体の体制整備				